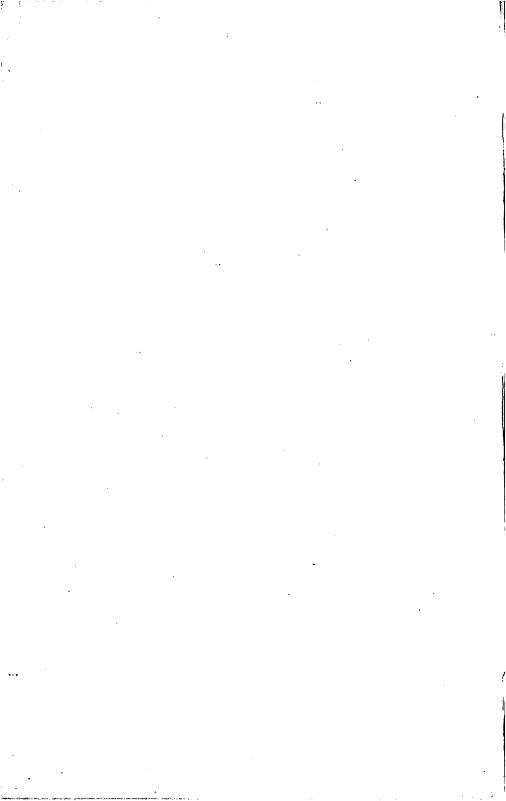


昭和55年度

都 倫 研 紀 要

第 19 集

東京都高等学校倫理・社会研究会



はしがき

"

会長 増田 信

プラトンの「国家」第7巻には、哲人統治者の教育について述べられています。有名な洞窟の比喩や太陽に比せられる善のイデアについて語られたあと、哲人統治者を育成するための教育課程があげられます。第一は数学、第二は幾何学、第三は天文学そして第四は音響学とあげて、ソクラテスはこれらの学問のこれまでのあり方に、不満を述べます。そして相手をしているグラオコンが、「ええ、そのようなことは、人間薬以上の仕事でしょうからね」と答えると、ソクラテスは次のように言います。

「いやいや有用な仕事なのだよ, 善美なるものの探求のためにはね。 しか しそういう目的なしに,追求されるとしたら,それは無用の業なのだ 」

そしてソクラテスは、そうした学問の研究は、それらの内的な結びつき について、総合的な見地から考えていくことが大事であるし、そのように してはじめて、それらの学問を学ぶことが有意義となると語ります。 さら に、しかしそこまででは、まだ学問の前奏曲にすぎないのであって、本曲 はディアレクティケーだといって、ディアレクティケーによって善のイデアに至ることが、学の終局であることを述べます。

「現代社会」の内容だてに、「科学的なものの考え方と哲学的なものの考え方」というのがあります。ふつうに読めば、並列的な2つのものの考え方があるように読めます。しかしプラトンに学べば、並列的な2つのものの考え方があるのではなくて、この2つの考え方は、ついには善のイデアに至る階序的なもの、と考えなければならないのではないでしょうか。

ことしの成果ができ上りました。 渋谷先生をはじめとして、 研究に参加された先生方のご労苦に、 敬意とともに感謝の気持ちを表したいと思います。とともに、 上来のプラトンの思想を思い合わせる次第です。

目 次

は	L	から	き	••••	•••••	• • • • • •	•••••	•••••	••••••	••••••	••••••	•••••	•••••	1
I	研多	主	題と	と研	究体	制	••••	• • • • • •	••••••	••••••	• • • • • • • • •	•••••	•••••	4
	研究	分彩	会都	多加	者名籍	弹 ·	•••••	•••••	••••••	••••••	••••••	•••••	•••••	7
П	研多	会	の슄	全般	的泪	動	の概	要	•••••	•••••	•••••			9
II	研	纽	幸	Ø	告									J
_ (]	 L)		•	•••		しし	ハ数	材化	っ の 研	F究 ı				
										········				13
	_			_	本仏都								•••••	13
	₩.				テ におり		_	~ -≠= -±	化七二	£ 7				
		_	_ /	仕	AC 30. A) (27	下 在 X V	ノ思る	英仓考	える				
									葛飾	商髙	浅香	育弘	•••••	15
	②本	居宣	[長[初	山踏.	j KC å	いける	ら学問	明論					
									蒲日	日高	徳久	寛	•••••	22
	③生	徒の	興呀	卡を:	授業で	で反射	央さも	とるが	は					
		-	— 明	日和	56年	E初記	旨調査	ξψ¢	, —					
									砧口	高	三宅	幸夫	•••••	26
(2	· 2) 第	5=5	分科	会	「授	業組	展開(のエ	. 夫 」					
	研究	経過	報信	; .	•••••	••••		•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	30
	① I	. 業髙	校内	こおし	ける指	導し	上展開	3						
新任教師の試行錯誤的授業														
									足立	工高	亀田	文保	•••••	32
	②生	徒の	意見	きか	らの拐	3 类星	を開バ	関す	- る一:	考察				
― ある事件に関する生徒の論述をもとに ―														
			=		31 I T	-124)	· •	- pc ~						
									南	髙	平果	幹子	•••••	36

	③生徒の現状に即したプリント作りを求めて						
		四谷商髙	和田倫明	•••••	40		
	④倫・社の選択授業を担当して	三田高	海野省治	:	43		
((3) 第三分科会『現代社会』指	受業内容の	深究				
	研究経過報告	•••••••	•••••••	••••••	47		
	①倫社と政経の接点を求めて						
— 「 現代社会 」的な学習とは何か							
		豊島高	葦名次夫	•••••	49		
	②人類と環境	日野台髙	菊地 堯	•••••	56		
	③倫理的価値と人格	府中高	永止肆朗		60		
④「現代社会」を目指しての授業展開							
		大森東髙	木村正雄		64		
	⑤『現代語訳 学問のすすめ』福》	尺論吉著・伊藤	秦正雄訳 (孝	文藝文	車)		
	による演習	大森髙	导盪正智	•••••	68		
	⑥「友情について」 ― プラトン「リュシス」による ―						
		京橋高	飯岡祐保	•••••	74		
⑦マスコミュニケーションと民主社会							
	ヒロシマをめぐって	松原高	斉藤 規	•••••	78		
IV	東京都髙等学校倫埋社会研究	巴会規約 "	***************************************	•••••	82		
	事務局だより	••••••	••••••	•••••	84		
	あとがき			•••••	85		

【. 研究主題と研究体制なよび 紀要の編集方法

〔本年度の研究主題〕

「倫理・社会」の現代化と「現代社会」への対応

〔研究主題設定の趣旨〕

都倫研は昭和37年の設立以来,様々な角度から「倫理社会」教育の充実のための研究に取組んできたが,この間,高校教育や社会の状況は,設立当時とくらべ,大きく変ってきた。それに伴ない,「倫理・社会」に課せられる役割も変化し,昭和45年には学習指導要領の一部改訂がなされた。さらにいま,昭和57年度からの「現代社会」や選択「倫理」の発足を控え,「倫理・社会」はあますところあと三年で一応の終結を迎えることになっている。こうして,都倫研も,いまや単に科目としての「倫理・社会」教育の研究にとどまらず,広い意味における倫理・社会を研究し,新科目のスタートにも備える必要に迫られている。

ところで、「現代社会」の目標としては、現代社会を認識し、判断する 基礎的力や、人間の生き方について自主的に考える力を育成することが、 新指導要領において強調されている。このようなことは、昨今の社会の変 化、生徒の多様化やその意識の変化を前にした現行の「倫理・社会」においても十分考慮されなければならないことである。すなわち、環境・資源 問題の深刻化、価値観の多様化等の現代社会の変化や生徒の変化、に対応 した指導内容の精選や新しい教材の発掘、そして生徒の能力・適性に応じ た指導方法の工夫、等に取組んでいくことは、また、同時に「現代社会」 への準備にもなると言えるのである。 このような観点から、本研究会では、一方で、「倫理・社会」の指導内容の精選、新教材の発掘、指導方法の一層の工夫を試みると共に、他方、「現代社会」や「倫理」への「倫理・社会」的見地からのアプローチを試み、この二側面の研究を同時にまた相互に関連をもたせながらすすめていくことが、いま大切なことと考えられる。そこで、本年度の研究主題を、「『倫理社会』の現代化と『現代社会』への対応」とし、時代の要請に応じた倫理・社会教育の方法を研究していきたい。

〔研究体制〕

0第1分科会 新しい教材の研究

(社会の変化,生徒の実態に対応した「倫理・社会」の現代化) 社会の変化,生徒の多様化等に対応し「倫理・社会」の教材をどう現 代化していくか、内容の精選,新しい教材の発掘等。

O第2分科会 授業展開の工夫

(特に生徒の思考力の育成のために)

「現代社会」の目標の一つでもある,知識中心でなく生徒に自ら考え させる力を養なり授業の研究,例えば,計議,スピーチ,作文問題等の 効用について。

○第3分科会 「現代社会」指導内容の探究

「現代社会」の構成内容への特に倫理・社会的見地からのアプローチの試み、例えば、人類と環境、日本の文化、民主社会の倫理。

本年度は分科会を三つにしぼり、各分科会の充実をはかりたい。また本年度は、分野別でなく、テーマ別の分科会を設定したが、これは、「現代社会」のスタートを控え、内容構成等についても流動的な時期でもあり、内容構成をも含めて、広い見地から、各分科会で、倫理・社会教育の総合的検討をしていただきたいとの配慮からである。各分科会での活発な研究活動をお願いしたい。

(昭和55年5月22日)

〔研究報告執籤要項〕

く執筆のねらい>

55年度の研究主題 — 「『倫理・社会』の現代化と『現代社会』への対応 」 — についての各分科会における議論および個人分担の研究レポート等の成果をできるだけ具体的に執策して下さい。

執筆の際, 特に, 社会の変化, 生徒の多様化等を考慮した, 教材の現代化, 授業の工夫, そして「現代社会」の指導案等の具体例にポイントを置いて頂ければ幸いです。

<各分科会の経過報告>

各分科会の世話人は、分科会の研究活動の経過をまとめて下さい。各分科会毎にどのような研究がなされ、又どのような意見交換がなされたか、各分科会のそれぞれの雰囲気を含めて御報告下さい。

<個人分担研究レポート>…… (1人4頁)

- 1. テーマ
- 2. ねらい このテーマをとりあげた理由 } (0.5 頁程度)
- - (1) 小項目をいくつか立てて、できるだけ、実際の授業を想定して叙述して下さい。
 - (2) 参考文献, 資料などからの抜萃の場合には、 頁等を分りやすく示して下さい。
- 4. まとめ

指導上の留意点や今後の課題などをもってまとめとして下さい。 (昭和55年12月6日)

研究分科会参加者名簿(五十音順)

※印 分科会世話人

〔第1分科会〕 《新しい教材化の研究》

践香育弘 (葛飾商) 泉谷まさ (江戸川) 及川良一 (荒川工)

木村正雄(大森東) 河野速男(野津田) 小島 孝(県立浦和一女)

小林豊実 (大 崎) 佐藤 勲 (城 南) 渋谷紀雄 (墨田川)

※ 吉野 聰 (北多摩) 渡辺 勉 (上 野)

〔第2分科会〕 《授業展開の工夫》

秋元正明 (学大附) 海野省治 (三 田) 小河信国 (板 橋)

亀田文保(足立丁) ※ 近藤 卓(帝 京) 佐々木誠明(鷺宮)

淡谷紀雄(墨田川) 平栗幹子 (南) 和田倫明(四谷商)

[第3分科会] (「現代社会」指導内容の探究)

秋元正明(学大附) 葦名次夫(豊 島) ***新井徹夫(玉川学園)

飯岡祐保(京 橋) 一条雅孝(第五商) 井原茂幸(府中西)

内田君夫(攻玉社) 大串美智子(骨闌学院)小笠原悦郎(日大二)

小川一郎 (背 山) 小河信国 (板 橋) 蕪木 寮 (九 段)

川上哲正 (東京女学院) 菊地堯 (日野台) 木村正雄 (大森東)

※ 工藤雅夫(第二商) 幸田雅夫(玉川聖学院) 斉藤 規(松原)

坂本滑治(白 鷗) 下山 寒(上野学園) 杉原 安(保 谷)

髙橋 誠 (化学工) 田中春亟 (実践商) 寺島甲祐 (田園調布)

鳥居純子 (南葛飾) 永上肆郎 (府 中) 永代誠一郎 (赤城台)

沼田俊一(城 北) 野崎真知子(背蘭学院) (次頁へ続く)

Ⅱ. 55年度の全般的活動の概要

〔第1回〕 5月22日(木)総会・研究発表大会 が東京都教育会館

1) 総会

会長挨拶 会長 増田 信氏

昭和54年度会計報告 都立滑瀬高校 小川輝之氏

昭和54年度決算報告並びに監査報告 同

昭和54年度事務局人事並びに役員選出 同'

昭和55年度事業計画審議並びに研究計画案審議

都立墨田川高校 渋谷紀雄氏

昭和55年度予算案審議 都立駒場高校 細谷 斉氏

2) 研究発表並びに研究協議

「昭和54年度の研究活動の総括」

都立三田高校 海野省治氏

「現代社会と髙校生」 都立板橋高校 小河信国氏

3) 辯演

「 実存主義の今日的状況 」 東京大学教授 城塚 登氏

4) 分科会の結成

第一~第三分科会

〔第2回〕6月24日(火)第1回例会 於荒川工業高校

1) 公開授業

「マスコミの問題」 都立荒川工業高校 及川良一氏

2) 研究発表 • 研究協議

○公開授業について

0「日本社会論の教材化をめぐって」

都立上野高校 渡辺 勉氏

3) 辯演

「日本人のライフサイクルにおける発達課題の問題」

上智大学教授 吉田 裕氏

〔第3回〕 10月30日(木)第2回例会

於 鷗友学園女子高校

1) 公開授業

「祭りと日本人」

鷗友学園女子髙校 吉野 明氏

2) 研究発表 • 研究協議

0 公開授業について

O「原始仏教の根本資料について」

都立大森高校 吉澤正晶氏

3) 欝演

「柳田国男 ― 常民の思想について」

明治大学講師 後藤総一郎氏

〔第4回〕 11月29日(土)30日(日)

全倫研秋季大会と共催

第3回例会 於都立上野高校

1) 全体協議

「現代社会へのとり組み ― 私はこう考える」

問題提起 大阪府立西寝屋川高校 今村知己氏

// 東京都立 三田 高校 天井勝海氏

〃 東京都立 富士 高校 河上一雄氏

"東京都立 小平 髙校 伊藤駿二郎氏

2) 公開授業

「われわれにとっての西欧近代」 都立上野高校 渡辺 勉氏 「日本の近世の文化」 都立上野高校 今田洋三氏

- 3) 公開授業についての研究協議
- 4) 分科会協議

第1分科会 「現代社会」の指導内容と年間授業計画

一「現代社会」をいかに内容構成し、年間授業計画をたてるか問題提起 福島県立磐城女子高校 竹岡 惇氏 栃木県立足利高校 大木健司氏

第2分科会 「現代社会」の具体的展開例

一 「現代社会」の指導内容をいかに展開するか

問題提起 千葉県立津田沼高校 小西紀男氏 # 静岡県立御殿場南高校 高梨文雄氏

第3分科会 生徒の現状と「現代社会」

一「現代社会」は今日の生徒の意識や生活にどう対応するか問題提起 茨城県立土浦工業高校 越渡 武氏# 神奈川県立綾瀬高校 牛山寛三氏

5) 記念欝演

「人生と宗教について — 現代における宗教の意味」 二松学舎大学教授 佐古純一郎氏

6) 臨地見学 (11月30日 (日)) 寛永寺 — 浮世絵太田記念美術館 — 江戸城 — イスラム寺院

〔第5回〕 2月19日(木)第4回例会 於都立国立高校

1) 公開授業

「日本の仏教」 都立国立高校 森山 徹氏

2) 研究発表 • 研究協議

0 公開授業について

0「海外教育視察に参加して」 都立日野台高校 菊地 堯氏

3) 講演

「生徒指導と倫理社会」 都立豊島高校校長 尾上知明氏

「務台理作 ― 人と思想について」

都立久留米高校校長 渡辺 浩氏

第1分科会「新しい教材化の研究」 研究経過報告

都立蒲田高校 徳久 寛

第1分科会は、全部で3回の会合がもたれました。少ない回数ではありましたが、各先生方の新しい教材の報告、お互いの授業実践の意見交換などが活発に行なわれ、有意義に展開された研究活動でした。以下、研究経過を簡単に御報告させていただきます。

第1回会合は、1学期も終わりに近い7月10日(材化、都立上野高校にておこなわれました。参加者は、会場校の渡辺先生、海老江先生、浦和第一女子高校の小島先生、練馬高校の中島先生、砧工業高校の三宅先生、墨田川高校の渋谷先生、それに、世話人の吉野先生(北多摩高校)と私とで、合計8人でした。

次に、吉野先生から「職業と人生」に関するプリントと、これに基づいた期末考査の問題用紙が示され、くわしい説明がなされました。進路指導と倫社との関連、定期考査の問題のあり方など、いろいろと考えていかなくてはならない問題点の御指摘がなされました。

第2回目の会合も、前回にひきつづき、上野高校にておこなわれました。 2学期にはいってすぐの9月4日休でした。学期はじめの校務多忙な時 期であったためか、参加者が少なかった。渡辺先生、海老江先生、小島先生、 渋谷先生、それに私の計5人でした。

今回は、私が、夏休み中に読んでまとめておいた本居宣長の「初山踏」 についての研究報告を、させていただきました。

第3回目の会合は、学期末の12月6日出に、蒲田高校にてひらかれました。吉野先生、渋谷先生、荒川工業高校の及川先生、それに私の4人でした。学期末の多忙な折からか、今回も参加が少なく、さびしい思いでした。会合の選定の時期がまずかったのかと、世話人としては反省させられています。今回は、各先生方の授業の実践例を報告し合うということで、それぞれ、授業で使用されたブリント類を御用意いただき、検討し合いました。吉野先生からは、グループ学習の実践報告がありました。クラスを5~6人で構成される班に分け、各班ごとにレポート発表と討論をすすめていく形式です。欝義形式とは異なった長所や短所が指摘されました。

渋谷先生には、これまで先生がお作りになったブリント類を御披露いただき、御説明がありました。全体のうちのごく一部だけのようでしたが、毎日の授業の教材探しに四苦八苦させられているわれわれとしては、参考になるところ多大なものがありました。サルトル、キルケゴールなどの純思想的な教材ブリントから、地域の環境問題に関するアンケート類にいたるまで、いろいろな種類のものを御披露いただきました。

及川先生からは、公害問題に関する授業実践の御報告がありました。倫 社の現代社会の特質に関する分野と、地理や政経との関連など、いろいろ な問題の指摘がなされました。

各先生方が、毎日悪戦苦闘しながら、新教材を開発していることがよく わかりました。お互い同士が、教材やブリント資料のたぐいを披露し合い ながら啓発し合うことも、大切なことだと思われました。

原始仏教と根本仏教の違い

― 人生における宗教の意義を考える

都立葛飾商業高校 浅 香 育 弘

I. はじめに

10月都倫研例会に出て、吉沢正晶氏(大森商)のパーリ語原典に拠る釈

専ガヤー成道のくだり(出典、マハーパッカ)と、釈尊最晩年の教えのと

ころ(出典、パーリ涅槃経)についての研究発表を聞いた。説明は簡にし

て要をえ、しかも丁寧なのでわかりやすかった。都倫研でとのような水準

の高い発表がなされたことは貴重であり、すばらしいことだと思う。しか

し時間の制約があって、後半の部分の説明が殆んど聞けなかったことは期

待していただけに残念だった。

また11月に、全倫研秋季研究大会に出て、某大学教授の「人生と宗教について」と題する瞬演を聞いたが、現代における宗教の意義の重要性について話された前提としてのべた「宗教」の概念規定については疑義を感じた。氏は宗教とは「窮極的なことへの関心をよびさまし、求めさせること」であると規定され、それは具体的には「永遠の生命を得る」ことであり、仏教も「涅槃」を窮極的にめざす以上、キリスト教も仏教も本質的に同じことを志向していると断じた。氏は浄土真宗の寺出身で、教会の牧師を兼ねているということであるから、うなずける点もある。しかし私としてはキリスト教も仏教も本質的に同じとする宗教観に同意できぬものを感じたのである。

以下両氏の発表をふまえ、未熟ながら私の知りえた範囲のことを述べ、 「宗教とはなにか」について追求してみたい。

Ⅱ. 原始仏教と根本仏教の違い

原始仏教の根本仏教の違いはなんだろうか。実はそれはまだ専門の仏教 学者にもはっきりしない大問題なのである。更に言えば問題にさえされて いないのが実情ではあるまいか。しかしこのことを問題にし、明らかにしていくことが、やがて「宗教とはなにか」を考えていく上で、ぜひとも緊要な課題になると思うので、両者の違いを少しでも明らかになるようにしたい。

①原始仏教とはなにか

われわれは仏教とは釈尊が35才のときガャーで成道し、それをもとに45年間死ぬまで弟子達・信者達に説法を続けた内容と教えられ、またそのように生徒にも説明している。

しかしマハーバッカ (律蔵・大品) に拠ってガヤー成道の経過をみるとき,世尊は5比丘達に,先ず「amatam adhigatam」(わたしは不死をえた)と説いたことがのべられている。 (1-6-12) これは釈尊も時代の子として,ウバニシャッド哲学(後期)時代の「現世においてアートマン(我) をえた者は,死後ブラーフマン(梵) と一体となり,不死をえる」という梵我一如を自らも求め,その思想の影響下にあったことを物語る。

そしてガヤー成道の成果として、次いで比丘に四諦八正道を説いたことになっている。そのうち四諦説に近い説はマハーバッカの終りの方で、弟子アッサジが舎利弗との問答で説いている — 苦の因と苦の果と苦の因の蔵とを師から聞いたと紹介している — から一応傍証があるとしても、八正道については成道後まもなく、これ程まとまった話をする筈はないからこれは釈尊が長い年月かけて、折々に弟子達に説いたものを、後に集約しここに入れたのではないかとみられる。

むしろここで修行の方法として,真に注目すべきは「五蘊五常無我」を 説いたことであるといえよう。 (1-6-42~43) 色・受・想・行・識の 五蘊 (人間の精神作用を釈尊が始めて5つに分けて説明したもの,なかで も無意識な — 意識しないのでなく,意識しえない精神作用で,よくもあ しくも考えをまとめあげるはたらきである — 行 (サンカーラ作用) を取 り出したことは釈尊の卓見であるといわなければならない)は常住でなく 無常であるから、その集合体(五蘊作用の繰返し)である人間も無常であ り、永遠の我(アートマン)は存在しないことを説かれたのである。

とのように、ガヤー成道は永遠不被の実体としての我(アートマン)の 実在を否定したことは画期的であるが、なお不死(アムリタ)に執した点 で我執を解消したとはいえず、真に無我(アナッター)たりえなかったか ら、真の正覚体験とはいえないわけである。(このことは釈尊が死の3ヶ 月前、自らチャーパーラでāyu samkhāro ossattho, vaya dhammā samkhārā の体験に達して、いままで生、自我執着の我執煩悩に おちついていたことをはっきり認めたことによって明らかである。このこ とについては、後でまたふれたい。)

それではなぜガヤー成道に基づく説法が真の仏教(仏法)として後世に言い伝えられたのであろうか。それは世尊在世中,側近として仕えた阿難・迎葉をはじめ,直弟子達がそもそも仏説を聞き間違い,それを伝統として受け継いだことから始まるといえよう。彼らは師の側に長く仕えながら,師の体得しえたものが何であったか結局わからなかった。弟子達は師が彼らの諸執離脱のため,その時その時に応じて種々に説かれた言葉の端々を戒律としておぼえ,それを金科玉条式に守り伝えることにのみ熱心で,結果的には最も大事な根本の教えを見失ってしまった。いや聞きえなかった。つまり彼らは自分達の理解しえた範囲でしか理解しえず,(仏被後それが伝承され,後のち永遠不死を願い「涅槃」を理想とする仏教の伝統となったといえるのではなかろうか。)

そのため直弟子達は釈尊が最晩年に説かれた最も重要な教え、全く新しい教えについても、従来説かれたことの繰返しとのみ聞き流し、特別の注意を払わなかった。いや釈尊が最晩年に達しえた甚深微妙の境地に、自らは機根未達のためわからずじまいで終り、不可思議(思議シエズ)・言語道断(言語ニティフヲタツ)で、大事な根本の教え(人間が生きていく上

の宗とすべき教え ― 最も尊ぶべき教え) を見失ってしまったのである。

②根本仏教とはなにか

では釈尊が死の三ヶ月前、チャーパーラ (現在のチャブラ) で悟りえ、マハーパナで説いた教え、そして死 (涅槃) の直前クシナガラで最後のことばとして、繰返し説いた教えとは一体なんだったのか。私のような凡俗の到底理解しうるところではないが、野の遺賢・富永半次郎氏 (1883 – 1965、多くのすぐれた弟子を学界その他に送った) に拠って触発され、教えられたことを紹介したい。

釈尊最後の教えは、パーリ涅槃経 (マハーバリニバーナ・スッタンタ) によれば、次のようになっている。

「アーナンダ,今日チャーパーラ,チャイチャ化於いて,いま実化 āyu — sāmkharo ossattho (アーユ,サンカーラが既竭・消滅した,永遠のいのち・寿命に執らわれた考えを — いま正しい判断を以て — 捨てた)の体験をえた」 (3 -37)

この詞を聴いて阿難はびっくりし、「人天衆生の利益幸福のために、もっと永くおとどまり下さいますようにお願い致します」(3-38)と世尊に願いでたという。つまり阿難は釈尊の真意がわからず、曲解してあわてふためいたのである。その直後、釈尊はマハーバナで比丘衆を集め、言われた。

「比丘達,今特にあらためてお前達に告げる。 vaya dhammā samkhāra と各自,自分の好みにふけらずにきわまればよい。 (下略) 」(3 -51)と。

そして死の直前,クシナガラで最後の教え(遺官)としてもう一度同じと とを弟子違に繰返し説いた(6-7)のだった。

ここのところを法題は

「復々比丘ニ告グ。一切諸法皆悉ク無常ナリ。身命危脆ナルコト猶ホ驚

電ノ如シ。汝等応ニ放逸ナルベカラズ 」 (大般涅槃経) 死の直前,最後の言葉としては

C

「汝等当ニ知ルペシ,一切諸行皆悉ク無常ナリ……汝等宜シク応ニ 動行精進スペシ……。」(同 上)

と訳している。つまり vaya-dbammā saṃkhārā を anicca samkhārā (諸行無常)と同義にとらえていることがわかる。

しかしこれについては、 āyu saṃkhārā (永遠の生や自我に執着する 我執・我見・我欲の根本の煩悩) が assaṭṭhoした (消蔵した) と同時に、 すべての vayas (五蘊作用・身心のはたらき・言行) が適正(dhammā) に発揮される saṃkhārā 作用になった。だから比丘らよバヤスがダンマーになるようなサンカーラとなるように、とでも訳すような全然別の解し 方もある。 (釈迦仏陀本紀・同余論 富永半次郎氏述・参照。このことに ついては都倫研紀要第14集「いろは考」でもふれた)

もっとも、このような解しかたはまだ一般的にはうけ容れられず、伝統的解し方が大勢を占めている。しかしバーリ涅槃経(マハーパリニバーナ・スッタンタ)を通し、仏陀最晩年の教えの真意(根本仏教)を検討していくと、弟子遠が継承・流伝した教え(原始仏教)と全く違うものが開かれてくる可能性があり、在来の仏教(小乗・大乗)が果たして仏陀の真意を伝えているかどうか疑問に思えてくる。(原始仏教と根本仏教の違いがはっきりしないのも、この辺に原因があるのではないか)仏智は甚深微妙で、自分なりにわかったつもりでも、仏陀の体験に達しえずしては理解しえないのが現実であり、道遠しの感を深くせざるをえない。

③結びにかえて

・ゲーテが20代の初めに「ファウスト」を書こうとした動機は、15~16世紀以来のファウスト伝説(賭学に通じ医師・魔術師であったがために悪魔に殺され、地獄に墜ちたという伝説)にあきたらず思い、なんとかして自らの錐で教育したいということであったようだ。しかし約60年を経、ゲー

テが80才を過ぎ、「ファウスト」第2部の最後の部分を書きあげる段になって、彼は従来のモチーフに行詰りを感じ、全く新しい発想のもとに結末を書き終えたという。それがどういうことで、どう書き換えられたのか、従来全然わからなかったが、これも富永翁の指摘ではっきりした。

馬鹿パカしい慈愛だなんて,ただの色気じゃないか。 11838 との抜目のない曲者が一杯喰った。

と考えて見れば、こんな子供じみた馬鹿げたことに 11840 この世故にたけたおれが夢中になっていた。すると

なる程との馬鹿さは容易なものではない。 最後の挙句、土壇場でみたとの馬鹿さは。

11842

(富永半次郎氏. 訳)

一般に「ファウスト」の主人公は勿論ファウストであると考えられ、彼の 魂は結局天国へ救われたのだと信じられている。つまり「ファウスト」は 初期のモチーフのまま、現在まで読み継がれているわけである。しかしゲーテは晩年に起った精神的転換以後、前とのつながりをこわさないように しながら、実は作品の主人公をメフィストフェレスに変えてしまったので あり、上述の独白はまさにメフィストの正党の語であった。その根底にゲーテの精神的転換・正党があったのであり、従って彼のDichtung(詩・ 創作)の向上・完成は、人間としてのWharhait(真実・人間形成)に裏 打ちされてはじめて可能だったといえる。

従って晩年のゲーテは、キリスト教的な「神の国」救済思想を信じることができなくなってしまったというか、極端な云いかたをすれば、どうでもよくなってしまったといえるのではなかろうか。「地上の子の最高の幸福は人格である」 — この言葉にこそ、ゲーテがめざし、実現した人間としての真・善・美の調和がみられるのではなかろうか。

東洋のシャカ, 西洋のゲーテと東西相呼応し, 地域・時代の違いを超えて, 共に死後の永生を願う一般的宗教観をのりこえ, 現世における人間形

成(完成)をめざし、実現したことは吾々に多くの教訓・示唆を与えてくれる。孔子も「未ダ生ヲ知ラズ、イズクンゾ死ヲ知ランヤ」(11-12)といっている。つまりどう生きるべきかわかるようになることの方が先決だといっているのである。

"

このように、宗教は一般的には絶対者(神・仏)への帰依を通し永生を 願うことと考えられてきたが、真の宗教とはすぐれた師の教えを信じ、そ れに随順することを通して、人間の真のあり方・本来的あり方を求めてい くことであり、人間が生きていく上の根本の教え(宗とすべき教え・最も 尊ぶべき教え)であると考える。

未熟であるためと,紙数に限りがあるために,意をつくさず舌足らずの感をまぬがれぬが,「宗教とはなにか」について,互いに再考するきっかけになっていただければ,せめてもの幸いである。 (昭 55・1・15)

本居宣長「初山踏」における学問論

都立蒲田高校 徳 久 寛

A.. 展開

(1) 「初山踏」について

この本は、1798年(寛政10年) 宣長69才のときの作品である。主著「古事記伝」は、この年に、すでに完成し終わっている。宣長の学問論を述べた書物で、宣長の長い学研活動の成果が集約されている。初学者が、一歩一歩、山を踏みしめ登っていくように、学問の完成に向かっていくための道しるべを説いたものである。学問の目的、対象、方法などが書かれており、弟子達の要請によって書かれたものである。

(2) 学ぶ目的

学ぶものや学び方は、もともと、人それぞれの好みにまかせてよいものであるはずだが、それでは初学者は困るであろうし、怠惰におちいってしまうであろうから、宣長自身が、長い生涯かかって体得したものを、とりあえず説明しておくが、まなびのしなも、しひてはいひがたく、学びようの法もかならず云々してよろしとは、定めがたく………ただ心にまかすべきわざなれども、さようにばかりいひては、初心の器は、取りつきどころなくして、おのづから倦みおこたるはしともなることなれば、やむことをえず、今宣長がかくもやあるべからんと思ひとれるところを一わたりいふべき也」(P16)として、自分が達した境地は、人としての生き方をこそ学ぶ目的としなければならないとしているがまず人として、人の道はいかなるものぞといふことを、しらで有べきにあらず」(P25)と言って、人の道を学ぶのが、学問の目的であるはずだとの結論に到達している。これは、長い学究活動の結果得られた結論であって、宣長自身が最初からこのような目的意識をもっていたと解すべきではなかろう。

そして、この人の道を学ぶためには、儒仏の影響を受けていないわが国 古来のまことの道を学ばなければならないとなるわけである。ここにこそ まことの人の生き方が示されていると、彼が到達したからである。

(3) 学ぶ対象

"

- ① そこで、わが国古来の道が示されている「古事記」「日本街紀」が、 最重要の必読の書としてまずあげられてくる。わが国古来の道は神代上代 の事跡の上にみられるからである。ただし、このうち、日本書紀」の方は 儒学の影響がみられるから、「古事記」の方を先に読むことがすすめられる。 さらにこれに続くものとし「記紀」以後の歴史書である「続日本紀」「日 本後紀」などの六国史があげられる。
- ② 歴史母の次には「万葉集」などの歌集を学び、古代人の歌の心を読みとらなくてはならない。古代の歌には古代のこころがあり、古代人の心事が残されているからである。
- ③ 「伊勢物語」「源氏物語」などの物語の類をも学ばなくてはならない。物語には、その時代の人々の生き方や考え方、理想とするあり方などが示されているからである。古代人の道やこころを知るたすけとなるからである。宣長が京都遊学をおえて松阪に帰ってから、「源氏物語」の連続 欝義を、生涯にわたって続けたのは有名な話である。

(4) 学び方

① 初級者

(小惓まず、おこたらず続けること。才・不才、学ぶことのおそい (晩学)、はやい (早学)、ひまのあるなしなどは何の関係もない。ただただ根気よく続けていくことのみである。 詮ずるところ学問は、ただ年月長く惓まずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて、学びようは、いかようにてもよかるべく、さのみかかはるまじきことなり。いかほど学び方よくても怠りてつとめざれば、功はなし。」(P.15) まさにそのとおりであろう。学習の習慣づけは初級者には特に大切である。

(中心さしを高く大きく立て、必ずその奥を究めつくす決意をたてる。「すべて学問は、はじめよりその心ざしを、高く大きに立て、その奥を究めつくさずはやまじとかたく思ひまうくべし。此志よわくては、学問すすみがたく、倦み怠るもの也。」(P.25)

Y)短かく,巻数の少ないものから読んでいくのもよい。いきなり大部の書 に向かうと,かえって投げ出してしまうことがあるからである。

(三)一冊の本については、こまかいところで立ち止まらずに、全体に目を通すことを考える。そして後に、何べんも読み返していくようにする。そうするうちに、初めは理解できなかったことも、次第次第にかわってくるからである。「初心のほどは、かたはしより文義を解せんとはすべからず、まず大抵にさらさらと見て、他の掛にうつり、これやかれやと読みては、又さきに読みたる書へ立ちかへりつつ、幾遍もよむらちには、はじめに聞えざりしことも、そろそろと聞ゆるようになりゆくもの他」(P.19)

② 中級者

(イ)読むべき本や読み方について自分なりのものができてきたら、後は自分のこころにまかせて、広くいろいろ読むなり、テーマをしぼって読むなり していくのがよい。

(中)語句の本質的な定義を究めようとするよりも、用い方使い方に慣れるようにする。その方が応用がきくし、本質的定義を追っていると実際から遊離してしまうからである。儒学に対する批判である。哲学が難解なものといわれるのもことに原因がある。倫社を教えるわれわれも、このことには充分注意する必要があろう。

付換籍もあわせて読むようにする。律令時代以後は中国風をまれているから一応は漢籍も読んでおく方がよい。ただし、漢籍の世界にひきづり込まれない注意が必要。下手にひきづり込まれるとその語句にまどわされ、ペクンティックな衒学的世界に落ち込んでいくからである。宣長が儒学をしりぞけたそもそもの理由はこの辺にありそうである。

③ 上級者

"

(イ)古書の注釈書をつくる。自分で注釈書を書くとなると格別に念入りになり、読み方もくわしくなっていくからである。

(中)自分で古風の歌をつくりよむようにする。他人の歌を解釈しているうちは本気にはなれないが、自分で歌をつくるようになると他人の歌の真意もわかるようになるからである。何事もその通りであろう。「すべて万の事、他のうへにて思ふと、みづからの事にて思ふとは、捜梁の異なるものにて、他のうへの事は、いかほど深く思ふやうにても、みづからの事ほどふかくはしまぬ物なり。」(P.45)特に歌の場合はそうである。「古歌をばいかほど深く考へても、他のうへの事なれば、なお深くいたらぬどころあるを、みづからよむになりては、我事なる故に、心を用いること格別にて、深き意味をしることなり。」(P.46)となるわけである。

(注. 引用文は, 岩波文庫「うひ山ふみ 鈴屋答問録」村岡典嗣校訂に よる。頁は同書のページ付けである。)

B. まとめ

展開の①で述べたように「初山路」は宣長の長い学究活動の成果が集約されている書物である。すべての高校生が学究的方面にすすむわけではないであろうが、すくなくとも在校中は勉学に励む義務があるはずである。その学習の仕方の一端をこの資料によって考えさせることもあながち無意味ではあるまい。

特に、初級者向けに述べられている学び方などは、古典やリーダーなど の学習方法としてそのままあてはまるアドバイスとなるのではなかろうか。 もちろん、倫社の学習方法として採用してもらえればこれ以上のことはな いが、現状ではとてもそこまでは望めまい。

学ぶ目的や対象は、宣長学の結論として到達されたところである。この 資料のみでは説得力に欠けると思われる。事前に「玉勝間」の儒学批判な どを使って、宣長の思想をまとめておく必要がある。

生徒の興味を授業で反映させるには ~ 昭和 56 年初詣調査から ~

都立砧工業高校 三 宅 幸 夫

1. はじめに

本校は、工業高校であり、社会科の教師などというものは、学校の片すみで小さくなっているのが実情である。だから、生徒も社会科の授業となると、全くといっていいほど興味を示さず、眠っているのが毎日の姿である。私の「倫理・社会」の授業などは、その典型的なものであり、生徒も教師である私も、ともに不幸の連続である。私などは、本校での教育活動の主体はクラブ活動にある、と決めこんでしまって、「倫理・社会」の週16時間は影がうすくなってしまっている。しかし、本校のカリキュラムにはっきりと位置づけられている以上、50分間の授業はきちんとやらなければならないので、非常に苦労するのである。

こうした中で、どうすれば生徒の興味を引き出していくことができるのか、毎日考えさせられるわけであるが、「倫理・社会」の教科書を使っておこなう、従来の講義形式の授業方法では、かれらの大部分は参加できないのである。なぜなら、高校用の教科書というものは、どんなにやさしく書かれているものであっても、内容が高すぎるからである。まず第一に、文字が正しく読めないのである。たとえば、「境地」とか「教育」など、よく出てくる漢字が正しく読めないのと、まわりくどい表現が使われている場合には、どこでどう区切ってよいのか、わからない始末である。だから、当然のことながら、文章に示されている内容の意味を把握することなど、できるはずはない。

生徒の実態を十分考えながら、どのように授業をおこなっていくかを、 いろいろと思案していたところ、最初に生徒の行動の一端を捕えてみたり えて、これをもとにした授業を展開しようと思い、そこで実施したのが、 「初詣調査」であった。

"

2. 初詣調査をおこなつて

新年をむかえ、三学期の授業が始まって早々に、「昭和56年初詣調査」なるものを、アンケート方式でやってみた。調査の対象は、私が担当している本校の2年生全員に対しておこなった。結果は、整理の時間が十分とれなかったこともあって、妥当性を欠いている部分もあると思われるが、以下のようなものである。

11

(1) 今年の1月1日から7日までに、初詣に行ったか?

\- /	/ 1 9 1 // 1 H M 1 // H & C 1 C,	130H(C13 57C~
	今年行った	105名
	今年は行かなかった	85名
	今までに1度も行かない	18名
	合 計	208名
(2)	どとへ行ったか?	
	1 位 明治神宮	3 3 名
	2位 川崎大師	11名
	3位 鶴岡八幡宮	8名
	4 位 本門寺	7名
	5位 浅草寺	6 名
	その他	40名
	合 計	105名
(3)	いつ頃行ったか?	
	1月1日0時から3時まで	6 2 名
	3時から6時まで	8 名
	6 時から 9 時まで	7 名
	9 時から12時まで	6 名
	12時以降	1名
	1月2日から3日まで	11名

	1月4日から7日まで	10名
	合 計	105名
(4)	だれと一緒に行ったか?	
	ひとりで	8 名
	友人と (異性も含む)	76名
	家族・親族と	21名
	合 計	105名
(5)	賽銭をいくら入れたか?	
	100円以上	33名
	5 0円から9 9円まで	12名
	10円から49円まで	36名
	1 円から 9 円まで	7 名
	入れない	17名
	合 計	105名

以上が、今回おこなった調査の結果であるが、これをもとにして本校の生徒の行動について考えてみようと思う。本校の生徒の大部分は、大田区品川区・世田谷区・目黒区・渋谷区・狛江市から通学している。この通学範囲と初詣に行った神社・仏閣の場所とは、浅草寺など一部を除くと、ほぼ一致していることがわかる。川崎大師や鶴岡八幡宮へは主に、大田区や品川区の京浜急行沿線に住む生徒が行っており、また、ここでは、「その他」としてまとめてしまったが、その多くは、各地域の無名に近い神社・仏閣である。このようなことから、彼らの生活の中に、初詣を通してのつながりがみられ、これを利用しての教材化の端緒を見い出すことができる。

ともあれ、本校の2年生だけを対象にした調査ではあったが、「今年初 詣に行った者」が全体の50.5 %もいたことや、さらに、「今までに行った ことのある者」も含めて考えると91.3 %に及ぶことから、これをひとつの きっかけとして、「倫理・社会」ひいては、昭和57年度からおこなわれる 「現代社会」の投業内容を考えていきたいと思ったのであった。

3. おわりに

さて,三学期の早々にこの「初詣調査」をやってみたわけであるが,そ のあと,これをどのように授業の中で生かしていったのかについて触れな がら,今後の課題についてまとめてみたいと思います。

三学期は、毎年、民俗学的なことからはじめて、日本の倫理思想についての流れをテーマにしているが、今年は、彼らの興味の一端がつかめたような気がしたので、「日本人の考え方」を知るうえで、「マッリ」についているいろな角度から考えさせてみた。いつもは全く授業に参加しない生徒が、こと「お祭」の話になると、急に眼を輝かせて発言してくれたので私としても、成果は十分にあがったものと満足している。このように、ひとつのきっかけから、だんだんに派生していって、最後に体系化したものにまとめていくというやり方は、非常にむつかしいが、この場合は比較的うまくいったのでよかったと思う。また、午後の授業では、とかく居眠りが多くなるので、寝ている生徒を前に数名並べて、「坐禅教室」をやったりしたこともあった。ともあれ、レヴェルの高い高校でおこなわれている講義形式の授業は、本校において成り立たないので、私は、彼らの興味がどこにあるのかを見い出して、そこから発展させていくやり方をこれからも考えていきたいと思う。だから、時には、ワーワー喜んでしまうことになっても仕方がないと思っている。

最後に。今ちょうど学年末試験がおわったところである。今回はじめてすべて論文形式の出題をした。採点してみると、全員がよく書いているのにはおどろかされる。だから、指導のやり方によっては、まだまだ成長していく可能性が秘められており、それを引き出していくのがわれわれ教師の役割であろう。この4月から、私は「政治・経済」の担当になってしまう。果してどういうことになるのだろうか。私の頭の中では、不安と期待がいつも渦まいているのである。

第2分科会「授業展開の工夫」 研究経過報告

帝京髙校 近藤 卓

本年度の第2分科会は、満腔にエネルギーを限らせた新任先生方から、 倫社制定当初以来の大ペテランの先生方まで、総勢10名という小世帯なが ら実にパラエティーに富んだ諸先生方によって、活気あふれる議論が展開 されてきました。研究内容は、表題のように「授業展開の工夫」を、生徒 自らに考えさせることを強める方向で、具体的にさらに叩き上げ、鍛え上 げていこう、ということです。6月から1月まで、計5回の研究会の模様 を順に紹介します。

第1回 6月19日 (木) , 帝京高校, 報告者 近藤, 出席者5名。 初回はまず世話人の一人である策者の所へ参集いただきました。本校の地理的・社会的位置関係を概括的に紹介の後, 本校での倫社授業の具体的事例を提示しました。授業に用いる各種の録音テーブ, 模造紙に図式化したもの, ブリント資料, 定期考査問題まで御覧いただき, 御批判・御指導をいただきました。

第2回 9月9日(火),都立四谷商高,報告者 和田,出席者5名。 今回は厳者が都合で欠席したため,報告者よりうかがった範囲で,簡単に 記しておきたいと思います。テーマは「授業展開の工夫 — ブリント活用 の実践について — 」ということで,新任の和田先生が,実業高校という 一つの教育実践の場で行なわれている,若々しい実践体験を披露されました。

第3回 11月7日(金), 都立南高,報告者 平栗, 出席者5名。 平果先生もやはり新任ながら, 思い切った方法を取り入れながら, エネルギッシュな授業を展開されている様子がりかがわれ。参加者一同感心しっ ばなしでした。また茶菓のもてなしにも, 先生のやさしい御心違いが感じ られ、大変愉快な研究会でした。 11

第4回 12月12日(金),都立鷺宮高,報告者 亀田,出席者6名。 寒さの一段と厳しくなったこの日,6名が参加し,足立工業高の新任の亀田先生から実業高校の実情に合わせたレベルでの,生徒の授業参加を十分配慮した実践報告が行なわれました。特に50枚に及ぶプリントは,マンガあり写真ありで私達が拝見しても楽しくなってしまうような内容で,先生のあふれんばかりの才能に参加者全員驚嘆しました。

合わせて会場校の佐々木先生からは、生徒の論文をナマの形で拝見させて頂き、その内容の充実と共に、原稿用紙 120 枚にも及ぶ大作もかつてはあった、というお話に一同ア然。ただ最近は、そういった大作はまれ、とのことでした。

第5回 1月16日 (金) ,都立墨田川高,出席者4名。

今回は今年度最後の研究会ということでしたが、例年に無い厳冬の折からの風邪引きやら、新年早々の多忙のため、参加者数は今年度最少でした。 (かく言う錐者も風邪のため欠席)

ここで特策すべきは、秋元・渋谷両先生の存在です。本年度、第二分科会は計5回の研究会を計画し実施しましたが、両先生はこれらを皆動されたのです。今回もこの両先生の存在が大変大きかったようです。さて研究会は、第三回・第四回で報告された平果・亀田両先生の、その後の投業展開の様子、都倫研紀要原稿についてのディスカッションを中心に進められ、今年度の反省と来年度への展望をもって締括られたとのことです。

第二分科会は少人数ではあるが、或は少人数であるが故に、なかなかに 充実した研究の場を共有することができたのではないか、と考えられます。

工業高校における指導と展開 --- 新任教師の試行錯誤的授業 ---

都立足立工業高校 亀 田 文 保

1. ねらい

『倫理・社会』が「わかる」ということは、一体どのようなことなのであろうか。生徒にとって、教師にとっても『倫理・社会』は「わかりにくい」科目の一つであると言われているが、新任教師である私にとっては知識も経験もないから、なおさら「わからない」。確かに、生徒が学ぶべき教師が教えるべき内容が示されている「教科書」というものがある。さらに、教える方法などが説明されている「指導要領」というものがある。ところが経験のない私にとって、それらは有用な書であるよりも、むしろ理解に困難な内容、膨大な知識を持つ書であった。自分でも「わからない」ことを人に「教える」ことはできない。そこで私の授業は、何かを「教える」のではなく、生徒と共に「考える」という形態を取らざるを得なかった。その結果が、本レポートである。

2. 展開

(1) 『倫理・社会』以前 一 生徒が「ホンネ」を言つてくれる授業

「学校の授業はまじめでおもしろくない」という生徒の意見をよく聞く。 しかし、学校の授業は真剣に取り組まなければならない内容を持っており、 教師も生徒も真面目さが必要であることは当然と言えよう。ところが、真 面目さに基づく授業で生徒の多様な心の内部まで入り込めるかどうかは疑 間である。例えば、授業で感心するような意見を言った生徒が、授業後、 「さっきの意見は授業だからああ言ったけど、本当はあんなこと全然思っ ていないのさ」などと言ったりする。あるいは、試験で良い点を取りたい ために、自分の考えに忠実であるよりも、教師の意見や教科書に従って答 案を書いたりする。要するに彼らは「ホンネ」と「タテマエ」とを使い分 けて授業を受けているのである。しかし、彼らはそうしたくてやっているのだろうか、それとも何かそうせざるを得ない原因があるのだろうか。私は、授業というものの内に何か道徳的な威圧感を感じさせる雰囲気を生じさせる、教師と生徒との間のギャップが、その原因であると思う。彼らが「ホンネ」と「タテマエ」を使い分けていては、物事の真相を探究していくことなどできるはずがない。そこで、私は生徒が本当の気持を率直に話してくれる授業の雰囲気を作る必要性を強く感じ、「教える」立場と「教わる」立場との両極に分かれてしまうのではなく、双方とも「学ぶ」立場に立たなければならないと考えた。生徒に「ホンネ」を言ってもらいたければ教師も「ホンネ」を話す。「ホンネ」をお互いに話し合うのだから、、道徳的見地からは低俗であると思われるような事柄も多いが、生徒の考え方や生き方に即した授業を進める基盤がある程度できたように思う。

(2) 授業展開 一 生徒の実態に即応する授業

"

① 出発点 一 現実の生活

何から授業を進めていくか、これを私は生徒の側から考えてみた。足立工高生の場合、勉強をするために進学してくることは希であり、勉強する意欲が少なく、授業はつまらないという意見が非常に多い。授業中、居眠りしている者はまだいい方で、大声で話したり、トランプ、キャッチボールで遊んだり、教室を抜け出す者、弁当やジュースを口にする者などがしばしばいる。そのような彼らにとって関心のあることは、異性であり、金であり、オートバイ、車である。そこで私は彼らにとって興味、関心のある事柄、上に述べたものや、タバコなどについて、何故それらを求めているのか、自分のやりたいことと社会との関係などはどうするのか、と問い、話し合うことから授業を始めた。「今、何が問題なのか」というテーマで意見をむいてもらったりしたが、深く掘り下げることはできなかった。しかし、とにかく世の中と自分との「かかわり」や「こだわり」など、何らかの形で問題意識を生徒が自分達の現実の生活から捕えてくれることを、

先ず目指した訳である。

② 受動的授業態度 一 生徒が作る授業とプリント学習

問題意識を持つことは、生徒主体の授業となるが、この授業が展開して行くためには、生徒が積極的、自発的な姿勢で授業に参加し、自ら授業を作って行くことが必要である。教科書を中心に説明し、ノートを取らせる授業形態では、どうしても生徒は受身になりがちである。そこで必要事項は教師がプリントし、サブノート的に使用できるものにした。ノートする必要の無くなった時間は、生徒が意見を交換したり、質問したりできる時間として生かすことにした。また、プリントには漫画や写真、図などを豊富に採り入れ、視覚に訴える要素を強くし、理解を助けると共に、テレビや漫画に親しんでいる生徒に彼らの生活と違和感が生じないように工夫した。そして、自己表現の訓練として「3分間スピーチ」や「作文」を課し、「作文」などはプリントして、生徒が考える材料とした。

③ 受動的思考 - 既成概念の破壊

授業を教科書から出発させなかったのであるが、そこで気付いた点がある。それは、生徒が、学校の勉強とは、教科書の説明である欝嚢を聞き、板書されたポイントをノートし、それを暗記して試験を受けるものであるという受動的な態度、考え方に固定してしまっていて、自らの発想を持たない傾向にあるということである。彼らは現実をそのまま受け入れてしまい、自らを反省することがほとんどない。そこで、当り前のことを当り前と考えない、自由な発想、思考というものの必要性を核として彼らと共に考えてみたのが1学期の授業である。教材としては、『星の王子さま』より「ウワバミ」の話、『国家』より「洞窟の比喩」、タレントを利用した美人の変選、「巨象と盲人の比喩」、「万有引力の発見」の話など、生徒の興味や関心に合わせたり、目先を変える工夫を行なった。

④ 就職 一「生きがい」「幸福」「価値」

足立工高では、『倫理・社会』を3学年で実施しており、2学期は大部

分の生徒が就職試験を受けるため、「名言」の学習を行なったが、それよりも重要なことは、就職に関連させて、自分の将来について考えてもらったことである。作文やアンケートの結果、多くの生徒が、個人的で振り幅の狭い「マイニホーム主義」的傾向にあることがわかり、その原因をさらに作文させ、それを材料として討論するなど、社会とのかかわりを通して考える必要性を指導してみた。さらに、労働や生活の問題を通して、「生きがい」「幸福」という視点を据え、エピクロス、ストア、ベンサム、ミル、オーエン、マルクスの各幸福論を紹介し、生徒の意見と対比させ、その上で「私の幸福論」というテーマで作文を課した。その結果、様々な意見が出たところから、「価値観」の形成の過程を性格や風土などの学習によって理解することへと展開した。

3. まとめ

『倫理・社会』というものがよくわからない新任教師の行なった授業, 1学期は「ものの見方・考え方」を、2学期は「生き方」を生徒と共に考 えてきたつもりだが、この過程は正しく暗中模索,試行錯誤の展開であっ たと思う。生徒の実態に即応した授業を試みた訳であるが、考査を全て記 述式で行なったため、採点基準が明確に打ち出せなかったり、生徒が、自 分の意見を言えばいいのだという考えを抱くようになってしまったり、問 顕は多々ある。

「先哲を考える」のではなく、「先哲で考える」ということが言われるが、私の場合、「先哲で考える」のではなく、「自分で考える」という自己発想的な学習に比重を置き過ぎてしまったのかもしれない。ただ、私としては、言葉や観念が先行してしまい、自ら考え、経験する努力を怠り、安易に物事をわかったとすましてしまり勉強の仕方に対する憂慮から、勉強というものが学校や教科書に限定されてしまりものではなく、広く世の中を通して自分の生き方を作っていくものであることを生徒にわかってもらいたいと思っているのである。

生徒の意見からの授業展開に関する一考察 ― ある事件に関する生徒の論述をもとに―

都立南高校 平 栗 幹 子

1. はじめに

昨年の暮れに起こった,川崎市の両親惨殺事件は,犯人が大学受験に失敗し二浪中の20才の次男であったこともあり,社会に大きな問題を投げかけた事件であった。数員生活一年目の私にとっても,たいへんショックな事件であったわけであるが,犯人とほぼ同年齢で,かつ,受験を意識しはじめた高校2年の生徒たちにとっては,いろんな点で考えさせられる事件であったようだ。

そこで、第2学期の期末考査には、4番目の問題として、その事件に触れた1980年12月2日付けの朝日新聞の「天声人語」を読ませ、彼ら自身の考えを論述させた。この「天声人語」では、まず、子供が盗みを続けているのに注意せずにいた父親が、後に死刑の宣告をうけたその息子に母をかじられたというフランスの教訓小話を最初に述べ、脳の神経細胞で衝動を抑える働きをする抑制型の連絡部の鍛練が必要であることを強調している。そこで、この事件と中学生の暴力行為について触れ、大人が子供の内面にひどく無神経になっているのではないかと警告している。

生徒の論述は、ほぼ、この「天声人語」の論点を反復しているにすぎないが、中には、独創的なものもみられた。本小論では、それらの生徒の声を原文を提示しつつまとめ、現在の高校生の考えの一端をつかむとともにこれをもとにした投業の展開の可能性について述べてみたい。

2. 生徒の意見

*** まず、生徒の論述の中で一番多くみられたのは、家庭教育及びしつけの 重要性と親の役割りを強調した意見である。

「……はっきり言ってこういう子供になってしまったのは,やはり親

のせいだと思う。親が甘やかしたからだ。親が甘やかしすぎるってい うのは、やたらめったらいろいろかまうことだ。エリート意識が強い 家庭に多いのは、親はいつまでも子供にひっついて、ただ勉強させる。 それも、勉強のさまたげになると思うものは、すべて親の方で片づけ ようとする。子供は、ただ机にむかって勉強していればいいのだ。」…(A対) 「私は、自己の弱さもあるが、家庭環境のせいだと思う。両親が子供 の外面ばかりとらえて、押しつけて、内面を見ようとしなかったんじゃ ないだろうか。なんか、両親を殺して、ただ1粒の涙しか見せなかっ たこの人を怒るより哀れでしょうがない。(けして同情なんかじゃない けど)子供に、大切な"心"を教えるのは大人たちの仕事だと思う。」 A・Bとも、彼女らなりに家庭教育の重要性、親の役割りを述べている

A・Bとも、彼女らなりに家庭教育の重要性、親の役割りを述べているが、Aの中にもみられるように、家庭教育にひずみを生じさせた外的要因を見のがすことができない。次に、生徒の意見の中から、いくつかの問題を掘りおこしてみよう。

「社会は僕たちに学歴を要求してくる。全く意味のない学歴を。その学歴を得るためにしこしこと学校通い。学歴っていったって二流三流大学じゃお話しにならない。一流だよ一流。そんなわけで試験を受けりゃ落っこちる。頭がついていかないのにあたり前だよ。大人は、そんな俺たちを見て、あざ笑い、変に悲しむ。……」(C男)

これは、いわゆる学歴社会についての批判であり、今の社会は、学歴という人間の外面のみを整える無意味な事が求められる世の中だといっている。又、そのような社会の傾向に拍車をかける一要因を指摘しているのが次の意見である。

「自分が父親の立場であったなら, やはり, 競争の敵しい世の中で, 世間体だけにごまかされ, 精神的な力を鍛練するという考えもどこか へ行ってしまうと思う。抑制力などがどこで認めてもらえるのだろう か。試験の面接でも, 人間的な価値が少しだけの時間でわかるわけが なく、ただ話のうまいやつが合格してゆくだけである。……」(D男) これは極論であるかもしれないが、入社試験を学歴社会の終点とすれば、 少なくともこの時点までに、人間の内側を外側より重視するということは なかったといえるのかもしれない。又、次の意見は、外側を重視する物質 文化に対する警告である。

「物質文化が急成長し至る今日は、大人は皆、物質面、たとえば体教地位、財産の方ばかりに気をとられがちになる。その中で育てられた子は親になり自分の子に自分の生き方をまざまざと見せつけ、教育しその子もまた……という悪循環である。〈中略〉そこには、「人間」がいなく、欲にかられた動物が存在するだけである。……」(E女)地域社会における教育作用の崩壊を指摘した次のような意見もあった。「……決して親だけの責任ではないと思う。それに親と子の関係もそうだと思うが、他人の子だから見て見ぬふりをする大人が多すぎると思う。……」(F女)

以上、いくつかの社会問題を提示してきたが、このような社会における子供の状況をまとめて述べているものがあったので、それを提示しよう。「日本人は体面を気にする。無理をして、子供にいいものを着せ、塾に行かせる。子供は本来遊ぶものである。いいものを着れば汚せない。5時になれば、塾へ行かなければならない。家に帰れば8時をすぎる。もう外へは行けない。母親は、一冊の本 ― 彼女にとってはためになる本を与える。しかし、子供はそんな本には興味はない。そうしているうちに寝る時間である。今の子供は、学校のみならず家庭においてもスケジュールに追われる。それも、押しつけられたスケジュールにだ。……そこで生産される子供は、規格の統一された無個性の製品である。今にJISのようなものができるのではないだろうか。……」(G男)これは、さまざまな社会問題を含んだ現代社会の中で、個性の伸びていく余地がほとんど残されていない子供たちの状況をうまく表わしていると

思う。以上のA~Gまでの7人の意見は,両親惨殺事件を生んだ家庭や社会の問題を述べたものであるが,最後に,犯人の息子自身の責任について述べたものを2つ紹介しよう。

「いい年をして,抑制力のないのは親のせいだというのは,たいへん 恥ずかしいと思うし,中学生になっても抑制力のないのは,ほとんど 自分の責任だと思う』 (H男)

「今の背少年の抑制の無さを,偏に大人の責任だとは思わない。自由 によって生まれる行動の最終的責任は,やはり自分自身にあるだろう。 (I男) 3. まとめ

以上のような生徒の意見を読んでいて思ったのは、この事件について考えているうちに、生徒がいろいろな社会問題に目を向けているということ、 又、教師がそれらをうまく結びつければ、これを糸口として現代社会の問題についての授業を展開していくことができるであろうということである。

「1人の子供が両親を惨殺した」という事件は、つまり、偶然に起こったのではなく、いろいろな問題をはらんだ現代社会の中で必然的に起こってきたものと見る見方になるわけであり、その視角からの問題へのきりこみが授業に期待されることになる。

たとえば、A・Bの意見をもとに、現代家族の問題点について学んでいくことができるし、Cの意見にみられる学歴社会の問題についても、それと関係してくる種々の教育問題(育少年の非行化、Gの意見にあるような乱塾時代、没個性化……)などにも目を向けていくことになろう。Dの指摘からは、物質文化を作りあげてきた産業社会とその問題点、又、もっと広げていけば大衆社会や情報化社会とも関係してくる。さらに、H・Iの意見からは、背年期と結びつけての展開も可能であろう。

実際には、それぞれの問題が複雑にからみあっているため、難しい点も でてくるであろうが、生徒の意見からの授業展開の可能性を指摘し、今後 さらに検討をかさねていきたい。

生徒の現状に即したプリント作りを求めて

都立四谷商業高校 和 田 倫 明

本年度から教師となった私にとって、商業高校の生徒を対象にして倫社の授業をする場合、教科書中心の講義はいささか手に余るという気持ちがあった。平均すれば学力的に普通科に及ばないのはもちろんのことだが、女子が圧倒的に多く彼女らへの対応のしかたの問題、担当している生活指導部の予想される多忙、そして何よりも一年目の未熟さも考慮して、自分なりにある程度進めやすいように、テキストとしてのブリントを作成し、その読解を軸にして授業展開を考えた次第である。

1. 年間授業計画と実施

本校生の場合,平易な教材を提供すれば,進度上はさほど問題はなかろうと考え,四月当初の計画はそれ自体極めてオーンドックスなものだった。 しかし実際には,後述のように,教科書の序章『人間とは何か』というテーマに拘泥するあまり,それに一学期のほとんどを費やすという結果になった。

そこで二学期には計画を大幅に修正し、かなりの精選を試み、源流思想、 特に四聖人にスポットを当て、できればルネサンスと宗教改革に進みたい と考えた。だが、ここにも見込みの甘さは残り、結局古代ギリシャとキリ スト教までで年は暮れた。

三学期は現時点では、「考えるということ」というテーマ学習に移っている。生活指導上接してきた生徒の無思想、卒業後すぐに社会に出る生徒がほとんどである現状などを考えあわせ、このテーマを選んだわけである。 F. ベーコン、デカルト、ヘーゲルらの思考を素材にして、現代高校生がいかにしてものを考え、実践していけばよいのかを考えさせることが主眼である。

2. プリントの内容と授業展開

ある程度の長文を読ませたい、というのが、四月当初の目論見であった。そこで「人間とは何か」を考えさせるために、C. ヘイズ『密林から来た
密女』、J.A.L.シング『狼に育てられた子』をプリントにして読ませる
ことにした。その場合、国語の授業なみに読みに時間をかけたくなかった
し、必ずしも読み易い本でもないので、理解しやすいよう平易な字・表現
・構成にリライトした。前者を通じてチンパンジーを人間並みに育てても
限界があることを理解させ、そこから、「人間にしかできないこと」は何
かを考察させ、後者を通じて「人間ならばできること」を考察させること
で「人間とは何か」という問いに生徒たちなりの回答を作らせてみた。(中間テストにかわる小テストとして実施) 授業内容からさらに発展的な回答を生み出した生徒(評価A) は全体の40 第3であった。一学期の残りは人間
と自然の関係ということで生態系の説明、東西の伝統的自然観についての
概説を経て、壱岐のイルカ事件を扱った朝日新聞の解説記事(1980年5月2日付)を読ませ、夏休みのレポート課題とした。

全体に、一つの問題に深入りしがちで、例えば野生児が言葉を習得する 過程は、普通に育った子供のそれとどう異なるか、といったことの説明に 一時間を費やすなどしたことが、このような進度の遅れとなって現われた わけである。しかし生徒は一般にこれらの教材に対する親しみを深める傾 向を見せ、深い読解を示すものもあった。

[一学期のプリント] M 1~13 密林から来た接女 M14~28 狼に育てられた子

№29~32 人間と自然環境

二学期は四聖人の思想を通じて、人間がいかにして自己の思索を体系的にまとめあげていくのかを生徒に問いかけようとした。その場合、生徒にとって具体的なデータを与えることに努め、自然や社会と個人との関連や日本・現代との比較を通じて、親しみ易く接することができるよう工夫し

た。ために、時間を要するのも当然といえる。また例えばソクラテス以前 の哲学者たちを扱うときに彼らが登場する寸劇まがいのシナリオを作り、 生徒に演じさせてみたり、またソクラテスの正義論や、宗教の意義につい ては、小レポートを出させた。ソクラテスの肖像画を各自のプリントに書 かせもした。とにかく、こちらはなかなか方針が固まらずあれこれとやっ ているわけなのだが、生徒を飽きさせないという点でむしろそれはプラス の面もあったかもしれない。またプラトンや旧約聖書については原典にも 触れさせた。

[二学期のブリント] 1633~47 古代ギリシアの思想

(自然・神話・ソクラテス以前・ソクラテス)

M648~56 イエス=キリストの思想

(宗教とは・自然・旧約聖書・新約聖書)

三学期のブリントは、「動物はどこまで考えるか」という二枚のブリント に始まっている。 つづいて下、 ベーコンのイドラ説を詳しく扱い、 生徒た ちの思考や行動に対する自省力を高める試みをしてみたい。 デカルトのコ ギトヤ、 弁証法などは、 社会人として巣立つ生徒にとって何がしかの役に 立ちはしないかと望みをかけている。

3. 反省と展望

ブリント学習は教師にとって、むく手間を考えなければ、実に都合のよいものである反面、教師の興味に流れ易く押しつけがましいものになる可能性もはらんでいる。したがって、生徒の関心にそぐいながら、生徒の現状に適した内容を持つより、常に配慮せればならない。来年度も同様の形態をとりつつ、内容の一貫性や展開上の発展性、また科目としての現代社会への予備的対応に心がけ、より一層の工夫をこらしたいと考えている。

倫・社の選択授業を担当して

都立三田高校 海野省治

はじめに 本校における3年次の選択欝座は、ほとんどすべての科目にわたって開欝することになっている。但し生徒の希望が一定の数(ほぼ20名程度)に満たぬ場合には、開欝しないこともある。今年度、すなわち55年度には、社会科において、倫社、政経それぞれ一欝座、世界史三欝座、日本史三欝座、地理一欝座が開欝された。私は今年度は3年の政経と、倫社の選択欝座を担当した。

倫社の開講に当って生徒に配布した一覧表の中では次のようなコメントをつけた。「2年での内容の補充及び深化・考えることが好きで熱意ある者の受講を希望」と。他教科、科目においては、共通一次用と明記した講座が多かったが、それは私は書かなかった。

4月段階で希望者は25名であり、この数でスタートした。最初の授業の際に生徒にアンケートをとったところ、共通一次で倫社を選択する者が20名、しない者が5名程いた。この段階で私は、一次対策への対応も考慮せねばならないことになる。以下4月~1月迄の選択授業をどのように展開し、どのような点が問題として残ったかを中心にして述べてみることにしたい。

一学期 2年の倫社においては、結局思想分野において、扱かったのは ギリシア、キリスト教、仏教、日本の仏教、中国古代、西洋近代、そして 現代思想の実存主義、社会主義はかけ足でやり終らぬうちに終了となった。

選択授業では、2年の復習から入ることとし、2年では十分にふれなかった部分から欝義式で始めた。1学期に実際に授業が出来たのが16時間、水曜日に2時間連続で時間が設定され、水曜日には行事が多かったなどでこの位しか時間がとれなかった。

一学期当初は、現代社会の特色を焦点を絞ってやった後、ギリシア思想のプラトン、アリストテレスを扱った。アリストテレスは2年次においては扱わなかったので、特にプラトンとの比較一世界観を中心として一を軸に展開した。しかし、この部分はやはり生徒に理解させるのはかなり困難がともなりところであった。ひきつづき西洋の近代へ移り、デカルトやベーコンなどの科学的方法という点を絞って解説を試みた。この分野では、学問の方法ということを理解させることが重要な点の一つであろう。

社会規約説についても2年の段階では十分な説明の時間をとらなかった ので、ホップス、ロック、ルソーの思想の比較と、影響などについての分析を行った。

カント,へーゲルをすませて,社会主義,実存主義に入れたのは6月の半ば頃。日本の思想のプリントを配布したのが一学期末になっている。予定よりかなり遅れた形で一学期を終えた。この間,生徒の要望もあって,共通一次用の問題集を購入した。共通一次で選択者がふえたためであろうが,ここ一,二年倫社の問題集が文字通りドッと出てきており,いくつかの見本本を当ってみた。結局採用したのはK社の共通一次用であったが,今ふり返って見ると,一般的に共通一次用の問題集は良間が少ないということである。かえって,過去の入試問題を集めた共通一次用でない問題集を使用した方がいい問題にあたる可能性が大きいと思える。一次用はどりしてもオリジナルであるためにもの足りぬ問題が多い。

二学期 日本の思想,江戸以後に入ったのは二学期からであった。日本の近・現代思想を正面から扱ったのは今迄に正直なところほとんどなかった。一般的に言って、普通に授業を進めると教科書のうしろに日本の思想がのっていることもあって、手つかずで授業が終了してしまうことが多いのではないかと思う。しかし、このことが又、西洋思想に片よった倫社内容となって、生徒にはピンと来ない教科になっていることもあるだろう。

かつては、私は、西洋思想のみで終ることに特に大きな疑問はいだかな

かった。しかし、最近は、日本人の特性ということをもっと探究してみる 必要があるのではないかと思うようになっている。例えば、何故キリスト 教徒が人口の約1 %位にとどまっているのか、ということなどを考えてい くと、当然日本的な宗教観、自然観から探っていかねばならなくなる。日 常の行動の中に見られる基本的発想の探究がやはり必要なのではないかと 思う。

この事はさておき、日本の思想のところは、儒学諸派や国学の基本的な考え方を中心に整理をはかった。江戸期の儒学は学派も多く、結局のところ一通り見た程度では、キャッチフレーズしか残らないということがやって見てわかった。例えば、中江藤樹 — 「孝」、石田梅岩 — 庶民道徳、節約、などである。受験科目として利用したい生徒には有益であったかも知れないが、思想そのものを理解するにはかなり距離があるままだということを実感した。但し、江戸期の思想を通して、日本人のこころとでも言まるものがかなり示せるということも確認できた。

明治以後も一通り見た上で、問題集にあたることにした。10月に入った頃からである。具体的問題にあたりながら内容の補足を行った。12月迄このような形で行い、最後の2回程は、主な思想家の資料開義も行った。これは少しでも内容の理解を深めようとしたものである。

三学期 1月10日,11日と共通一次があり、その問題の検討を三学期の 最初の授業で行った。生徒は今年の問題が、教科書程度であったこともあって、かなりの高得点のようであった。全般的に今年の問題は易しかった といえるが、それでもなかなか百点をとるのはむずかしかったようで、や はり選択に迷った問題もかなりあったようである。

これ以後の授業は,生徒とも相談して,自習ということにした。

選択の授業を終えて感じたこと その1 マークシート式の試験にはな じまないのが倫社ではなかろうか。もし共通一次に強くなろうとすれば、 前に述べたようなキャッチフレーズというか、人名↔用語をよく頭に入れ ておけばいいわけである。入試などは特に「知識を試す」ものであるから 仕方のない事と言ってしまえばそれ迄であるが、倫社が実践をめざす科目 であるが故に知識の検査型の試験にはなじまない。せめて記述型の試験で ありたい。

その2 倫社という科目は、いそいでやつたら何も残らない。とも角― 年間やってみてわかったことは、倫社という科目は、一人の思想家につい ていろいろの材料を使って,いろいろの角度からじっくりと攻めていかね ば何も残らないということである。一人の思想家が苦しみぬいたあげくの 一つの成果を、教科書では半頁~2頁位で記述し、それを授業では20分位 ですませることが、土台無理なのである。倫社のオリエンテーションでは 多くの先生方が、哲学というのは過程が大切であるということを、ソクラ テスや三木消などの例をひいて話されると思う。この基本的姿勢と倫社の 授業が矛盾してはならない筈である。途中経過を省略して、結論だけを整 理したところで、一人の思想家の考え方を理解したことにはならない。但 し、前にも述べたように「知識を試す」テストには、これは非常に良いの である。かつては倫社は,受験に関係のない科目として教師も,生徒も位 置づけ、そのためのデメリットもあったが、むしろ教師の自由裁量にまか される部分が多く、実にパラエティに富む授業展開がなされたことは周知 の事実である。それが、とと2、3年「共通一次」のために突き崩されか けている。いや崩れたかもしれない。

倫社が科目として存在するのもあとわずかとなった今, やはりわれわれは「試験のための倫社」を否定し、倫社が持つ誇り高い目標を改めて確認し、そのために最後の一日迄努力を重ねることが必要なのではないかと今思っている。又そのように考えて、倫社をじっくりと進めていくことが、長い眼で見て、生徒にとっては、(当座は不満も出よう)結局良いことになるのではないかと思いたい。

第3分科会「現代社会」指導内容の探究 研究経過報告

都立第二商業高校 工 藤 文 三

第三分科会は、来年度に迫った「現代社会」に対する関心の高さのあら われか,37名という多くの先生方で構成され,6月3日から1月27日に至 るまで,計7回の会合がもたれました。各回毎の出席者のお名前はあげま せんが、秋元 (学芸大付属), 葦名 (豊島), 新井 (玉川学園高等部), 飯岡(京橋), 一条(五商), 内田(攻玉社), 大串(背闌学院), 小河 (板橋),幸田(玉川聖学院),坂本(白鷗),渋谷(墨田川),杉原(保 谷), 髙橋(化学工業), 鳥居(南葛飾), 野崎(脊蘭学院)原田(大泉 学園),蛭田(白鷗),ې上(関東女子),村石(二商),森山(国立), 吉野 (鷗友学園) , 吉澤 (大森) の各先生方の出席を頂きました。1, 2 回目の会合では、「現代社会」の基本的な性格、登場の背景について、ま た指導要領にある「習得すべき―定の知識」を理解させるのではなく,「身 近で具体的な事象を通して考えさせる」という点をどうとらえるのかが議 論された。例えば、「科学的なものの見方」の項をどうすれば生徒に主体 的に学ばせることができるのか、またそのための方法、手だてはどり構成 すればいいのかなどの点についてである。第3,4,5回目の会合では、 和倫研の「現代社会の資料と展開」や教科書の白表紙本を使い,全体の構 成や内容が討議された。第6,7回の会合では、出席された先生方がそれ ぞれ具体的な指導案や、実践事例、教材などを持ち寄り、意見交換がされ た。というのは,前回の会合で教材開発の必要性,重要性が確認されたた めであった。倫社の授業等で有効に使用された教材が示されたため、非常 に教えられる所が多く、内容の深い会となった。

以上が第三分科会の簡単な経過説明ですが、一年間の会合を通じて、教 えをうけたこと、考えさせられたことを述べてみたいと思う。指導要領政 訂の方向が打ち出されて以降,「現代社会」に関する論議がいろいろな角 度から行なわれている。多くの先生方の貴重など意見を伺っていて感ずる のは,「現代社会」という新科目の登場は,社会科教育のこれまでのあり 方に対する批判であり、その根本的な再検討を迫っているということであ る。この再検討とは次の三点にわたっていると思う。一つは社会科教育の 目標についてであり,次は教育の方法や形式に関してであり,最後は,教 師の教育に対する構えに関してである。特に切実で,具体的な解答が求め られているのは三つのうちの後の二点である。指導要領の解説の言葉でい えば,「生徒の実態に即して |「身近で具体的な事象を通して考えさせ 」 ることが重要なのである。しかも指導内容が教師にとってではなく,生徒 の立場から見て,系統的にまとまって見えてくるようにせねばならないと いうのである。このようなことを考える時,我々が早急に整理し,明らか にしなければならないのは、まず自己の授業方法や形式、教育方法を自覚 的に把え直し、論議を深めることだと思り。我々はともすれば〝過去の経 験と勘∥に頼った安易な教育方法に流され、甘んじがちであるが、教育方 法,授業方法の革新とそが.「 現代社会 」を真に生きたものにするといえ るのである。またこの科目の性格を考えるとき、既成の教科書をそのまま 教えるのでは不充分であり,そのため,独自の教材の開発が当然必要とさ れるだろう。最後に共通一次テストなども含め評価の問題がより広汎に論 議されることも必要だろう。 — 教育とはあくまでも特定の生徒と教師の 間に成り立つ個別的な実践活動である。その意味でどうしたら『自分の現 代社会″が作れるのか,ますます難しさを感じた一年でした。

世話人の不手際,不慣れのため,連絡,進行等で先生方にご迷惑をおかけし,十分な研究活動ができなかったことをお詫び申し上げます。

倫社と政経の接点を求めて ── 「現代社会」的な学習とは何か

都立豊島高校 葦名次夫

H

I. はじめに

「自分の立場やものの見方にやはりとらわれてしまうものですねー」とは、「現代社会」の会合における一先生の発言である。また「それは倫社的発想だ」と他教科の先生に指摘され、「なるほど、俺はこういう見方をしていたのか」と今まで気づかなかった自己の立場が鏡に映しだされるよう
な経験をしたのも、この席である。確かに「自分のよって立つところは一番見えにくい」面があるようだ。学生時代読んだ、M. ヴェーバーの学問論の一節、「認識の客観性は自然に存在するものではない。自己の立場や視点をできうる限り対象化し、明断に自覚化しようとする努力の過程の中で初めて得られるものである」ということばを、あらためてかみしめるゆえんである。

『現代社会』の実施も迫っているが、「多様な自己と異なる立場と接触していく中で、自己の視点を自覚化し、深めていく」ことが必要とされている。もちろん、確固とした自己の基盤や視点がまず必要であり、それを深めていくことが前提である。しかし、また他の視点から自分の立場を省みることは、自己のとらわれから脱脚し、より豊かな発想を可能とする上で大切なことであろう。「三つ子の魂百までも」といわれるが、社会学出身の私が「政経」「倫社」を担当すると、やはり無意識的に社会学的視野から取り扱かい、授業も自然と社会学的色彩がにじみでているのかもしれない。しかし、また「政経」と「倫社」のはざまから模索してきた授業のあり方が、「現代社会」を考えるうえで何か役立つこともあろう。そこで、今回は、政経の内容を倫社的(?)にアブローチしてみた試みを、述べてみることとする。

Ⅱ. 「現代社会」に求められるもの

「政治・経済」の教科書の内容には、法律、政治機構、経済のしくみなど、人間が作り定めたさまざまな制度が解説されている。しかし、その制度にどのようなねらいと意図がこめられ、人間の生き方とどう関ってくるものかという点について、はじめて政経を担当した時、不十分に感じられた。たとえば、選挙を例にとると選挙権の拡大、選挙制度の概観と比較、日本の選挙区制とその問題という項目はあっても、人間が人を選ぶことの意味、選挙がなぜ議会制に重要な役割を果しているのかの根拠、解決の難しい問題が生じてくるより根本的な背景などはほとんど言及されない。また、生徒にとって、自己と関係の薄い対象的で客観的な知識にとどまることなく、「なるほど、そういう意味があったのか。確かにこれは問題だ」といった自己の課題として受けとめるには、素材の取り扱いをくふうする必要があると思われた。

そとで、次の点に力を入れて授業を構成してみることにした。

第一に、自明とされている制度の意味や根拠をあらためてとらえなおしてみる。また、その制度をつくった発想やねらいに思いを致し、その理由や妥当性が「理解し納得しりる」か、考えてみる。 (詳しくは、M. ヴェーバー『理解社会学』の方法を参照。林道義訳で岩波文庫にも所収)

第二に, その基本的問題をめぐる多角的な視点を提供する。たとえば選挙を議会制と関連させるだけでなく, 支配の正当性や政治的統合の角度からも考察する。

第三に、抽象レベルの高いテーマやねらいは、できるだけ生徒の身近かな生活の事象にひきつけて考えていくこと。クラス委員の選出の中にも、 政治学の基本テーマの多くがこめられているはずである。

第四に、問いかける形を基本として授業を展開する。できれば、思考を 刺激し、新鮮な驚きがみられるような逆説的な問いかけ方をくふうする。 その際、答や結果をだすというより、迷いや戸惑いの中で自ら考えていけ るよう問いかけの味つけをくふりする。

そして、以上の点は、「現代社会」のねらいとも共通するものであろう。「現代社会」にふさわしい取り扱い方が何かはまだよくわからないが、少くとも、この方法は、中学「公民」「選択政経」とやや異なった独自なアプローチといえよう。(もちろん、全く違う方法というのではなく、中学「公民」「選択政経」と共通する面をもちつつ、その方法を自覚的に強めることによって、「現代社会」的な色あいが出るということであるが。)今回の新課程で最も困る点は、生徒がすでに中学公民で学習してきた内容を、すぐまた「現代社会」で学ぶので、生徒が興味と関心をもつ授業にするにはどうしたらよいかという点である。さらには「選択政経」とどう関連づけるかという課題もある。その問題について自信はないが、ともかくこで述べた方法を「政経」の分野においてくふうしていく中で少しでも「考える現代社会」をめざしていきたい。

それでは以下,「選挙」をテーマに,できるだけ授業の内容が具体的に 浮かびあがるような形で述べていくこととする。紙幅の都合もあり,問い かけを中心にねらいとまとめを付記するという読みにくい形となりますが 御容赦下さい。なお,この問いかけを中心とした「予習課題プリント」は 政経の授業で使用したものですが,今後はさらにくふりして活用していき たいと思っています。

Ⅱ. 授業の展開

(1) 人の選び方

- 1. 「人を選ぶ」場合, その意味は何だろうか。係の責任者を選ぶ時, その方法をできるだけあげてみよう。 (指名, 推薦, 抽選, 試験, 投票, 話し合い, 立候補など)
- 2. 具体的にH・R委員を選ぶ場合,次の6つの方法のどれがよいか。その理由は? その違いは何か。 (①先生の指名,②生徒の立候補と推薦

v.

- (3無差別の抽選、(4)無記名の投票、(5)挙手または記名投票、(6)多数決)
- 3. 2の①~⑥の中で、次の特色をもつものはどれか。
 - ア. 恣意が入りやすい, イ. 形式的に公平なもの, ゥ. 係にふさわしい 適任者を選べる者, エ. ホンネを出しやすいもの, オ. 気楽だが無責任 になりやすいもの, カ. ふんいきに左右されやすいもの
- 4. 国会議員は選挙で、官僚は試験で選ばれる。それぞれの長所・短所は 何か。
- 5. 以上を導入として、次のポイントをねらいとして展開した。
 - ①秘密選挙はなぜ必要か ②実力者の恣意の排除と民主政治の関わり
 - ③選ぶ側の意思の正確な反映は可能か ④集団が気持ちよくまとまる (統合) ことは選挙で可能か
- 6. まとめとして,多数決だけが選挙の方法ではなく,選挙によって何を めざすのかその目的や集団の条件,人々の値価観などで選び方も異なる こと,よい選び方を可能にするためには知恵を出しあいくふうしていく ことが必要なことを指摘した。
 - (2) 正しさの根拠としての選挙
- 1. 選ばれた人は、大統領や総理大臣をはじめ大きな権限や力が与えられる。その根拠は何か。次のケースの場合、人々は何を理由として納得しているのだろうか。次の事例の根拠と具体例をあげよ。
 - ①推薦、指名(毛沢東や社長・教授の後継者指名 → 『あの人』が指名 したのだからと納得する『あの人』の力の源は何か)
 - ②抽選(運よくあたったのだから。機会は誰にでも与えられていたのだから。 → 運とか機会の平等でなぜ人は納得するのか)
 - ③投票 (人気や支持があった。 → 人々の同意や合意を投票の形でおきかえることができるか。)
- 2. 以上を導入として、M. ヴェーバーの「支配の正当性」の根拠について展開・説明した。(「前からそうだった」「特別な資質がある」「同

意よるルールに従う」など)

- 3. 政治でも社会でも「納得しうる正しさの根拠」が常に問題となること を示唆して、まとめとした。
 - (3) 選挙の機能 一 政治責任の追求など
- 1. 「選挙は、政治のアマチュア (国民) がブロ (議員) に出す期限つき の免許状である」 一 次の①②③に触れてこのことばの意味を説明せよ。 ①なぜ、アマがプロに免許状を出すのか。 (国民の生殺与奪の権を握る 危険な取り扱い注意の免許状だから)
 - ②なぜ、期限つきなのか。(権力は腐敗しやすい。長期の権力はさらに 危険である。権力者の責任を追求し、「平和的に引きずりおろす」必要)
 - ③政治のプロであるための条件と資格は何か。期待される政治家像は?
- 2. ねらいとして、①権力のコントロールのしかた、②政治責任の追求のしかた、③政権を平和的に交代できる制度の大切さ、④政治にはいろいろな能力が必要であること(政策を示し、まとめる力など)の4つを中心に授業を展開した。

(4) 代表の意味

を代表することが果してできるか。

- 選挙によって代表者が選出される。「代表する」というしくみはなぜ 必要なのか。文化祭委員会の例をもとに考えてみよう。
 - ①委員会はなぜ必要なのか。クラスの意見を正確に全て委員会に反映することは可能か。代表の役割は何か。 (クラスの「まとめた」意見を伝える。少数の人でじっくり論議する。一つの方向をともかく決定する) ②国会議員は地域やある特定の組織の代表か。全国民の代表か。全国民
- 2. ポイントとしては、①代表を選ぶ機能としては、多様な意見を焦り練りあげ、まとめ、討議を実質的に行なりことがねらいとされていること ②代表には、「委任代理」と「国民代表」の2つの矛盾した側面が含まれていること、③代表の機能には、統合するという大切な役割があるこ

となどをあげ、ねらいとした。

3. そして,以上の(1)~(4)全体のしめくくりとして,「代表を選挙すると との意味」(議会制において果している選挙の役割)を,次の4つにま とめてみた。すなわち,

①選ぶ側(国民)にとっては、意見や利害を表明し、代表者の責任を追求できるしくみであり、②選ばれる側(為政者)にとっては、支配や統治の正しさの根拠となるものであり、③その2つの側面によって、政治的なまとまりと秩序を形成し、④さらには、選挙によって政治の方向や枠組が決定される人間が生みだした知恵とくふうの結晶である、という形で意義づけた。

(5) 選挙をめぐるさまざまな問題

選挙の意味の学習をふまえて、次に、できるだけ思考を刺激する問いかけを中心に、選挙をめぐるいくつかの論点にふれることとした。

- 1. 普通選挙が実現した時「すべての人の意思が政治に反映しさえすれば、 政治はよくなりうまくいく」と考えられた。現在の日本はどうか。また、 さらにどのような条件が必要なのか。 (政治に対する識見と賢い判断が 必要など)
- 2. あのヒットラーは、なぜ合法的な選挙を通して独裁的な権力を握りえたのだろうか。何が問題であったのか。 (現代の独裁は人民の投票に基盤をおく独裁であること。選挙制度を支える経済や社会の安定、議会政治を基本に問題を解決していこうとする合意が形成されていること)
- 3. ルソーの「イギリス人は(駿会政治・間接民主政治のもとでは)投票 の時だけ主権者で、あとは奴隷だ」という言葉の意味を説明せよ。また、 「民主主義は日々の人民投票によってはじめて保障される」という言葉 は何が大切だと訴えかけているのか。次の「自由は不断に自由であろうとすることによって、はじめて獲得される」という言葉を参考に述べなさい。

11

- 5. 日本の選挙運動では文書活動・戸別訪問などが厳しく制約・禁止されている。資金の格差による不公平をなくすためという。日本の現状では 選挙の自由と公平のどちらかに力点をおいたらよいだろうか。
- 6. 選挙前の新聞・テレビの世論調査にもとづく予測は,選挙結果に大きな影響力を及ぼすという。具体的にどういう点か。「確実な当選图」 型「当落線上」「まず無理」と報道された場合にづいて述べよ。

Ⅳ. まとめ

このような授業を行ってみた反省と課題は次の通りである。

- (1) 比較的思考力のある高校3年生を対象としてきたので、高校低学年の生徒にはこのままでは難しいのではないか。よりきめ細かなねらいや問いかけを設定し、それに即した具体例をくふうする必要がある。
- (2) テーマの重要度や内容の抽象度がばらばらて雑然としている。時間の制約の中でよりポイントを焦った構造化の努力が求められる。また、テーマが大きすぎて答えにくい問いかけも多い。
- (3) 制度の基本的意味を考えるということは、小選挙区別と大選挙区別の比較のようにはっきりとした知識の手ごたえが少なく、「わかったようでわからない」面がつきまとう。つい、あれこれと雑然と考えさせることになりがちなので「明断に思考する」論理性を高めることにも、心を配る必要がある。

以上の課題はあるが、生徒も「どちゃどちゃしているがおもしろい」といって概説的な授業より興味を示しているようだ。願わくば閉ざされていた 扉が開き新たな意味の世界が開かれてゆくような授業をめざしていきたい。

人類と環境

都立日野台高校 菊 地 堯

1. ねらい — このテーマをとりあげた理由

「現代社会」実施へ向けて、私たち倫・社担当教師にとって必要な伝統 保持と自己改革は何だろうか。私は次のように考える。

1つ,倫・社の教材主体化の努力の一層の展開。2つ,地理的・歴史的・政経的教材の研究と,倫・社的扱い方を失わない教材化。3つ,今までの社会科の共通な自己改革の課題としての,生徒の立場からの発想と,そこからの学習の深化発展の方向性の探究。

今すぐ十全にこれらを果し得るとは思えないが、その一つの着手の試み として、このテーマの指導を考えて見た。

環境という問題をどこから、どう生徒の課題として取り上げ、展開して 行ったらよいか。教科書の記述もさまざまなようである。不備は党悟の上 で、私なりのやり方を考えて見た。ここでのねらいを、私は次の2点にお いて見た。

第1,自己がその一員である人類の生活や思想が環境との深いかかわりの上に成り立ってきたし、今も成立っていることの発見。第2,自己を含めて生物としての人類は、その生き方の中で環境への態度や働きかけについて、大きな責任を負っていることの発見。

2. 展開

さまざまな自然環境 狭い日本でも、北と南、太平洋側と日本海側、平地と山地というように、自然環境はずいぶん異っている。 (気候図・地勢図参照) まして、世界全体を見れば、熱帯雨林・サバンナ・ステップ・・・タイガ・ツンドラというように、人間が住んでいる地域の気候条件には大きな違いがある。さらに、地形や地質、植生・動物など、人間の暮ら

しの条件は実にいろいろである。当然そとには、その自然条件に適応し、 これを活かした生活が展開して来ただろう。いくつかの例を調べて見よ。

環境と思想 君たちが調べたように、家の材料や建て方、衣服の材料や形、食物の材料や調理法など、人間の暮らし方は自然条件によって実にさまざまであることがわかった。

このような違いは、単に物質的な生活の面だけの違いに留まるのだろうか。何を、どんなことを大切に思うかという「価値観」や、どんなことをするのが善いか、悪いかという「倫理観」にも影響しないだろうか。もちろん、人間である、人間が作っている社会・集団であるという共通点は必ずあるはずであるが、その共通点は奥底にありながら、その土地、その種族に特有な形でこれらの考え方には違いが生じるのではなかろうか。

定住と移動 環境への適応,環境の利用という人間の生活の展開の中で2つの大きな違いが考えられる生活の型について,このことを考えて見よう。それは, 農耕民族と遊牧民族についてである。 (第1次産業の分布)

農耕は、気温と降雨に比較的恵まれた地域で可能であった。そこでは、 人々は先祖代々ほぼ同じ場所を開墾し、土地を肥やし、耕作を続けて来た。 ここでは、より多くの農産物を得ることが人々の願いとなろう。耕地を拡 げることと、単位面積から多く収穫を上げることに努力が行われた。ここ の人々の財産は、「土地」であり、代々その土地に定住して暮らして来た。

遊牧は、降雨に恵まれない地域の人々の暮らし方になった。そこでは、一定の土地に長く留まることはむずかしい。絶えず家畜の餌となる草を求めて移動しなければならない。かれらが飼う家畜の種類も、気温や降雨の条件によって大きく異るし、また移動範囲も大小いろいろになろう。この人々にとって財産は、「家畜」である。

また、この中間に、定住しながら、農耕と牧畜を兼ね行う暮らしも開けて来た。その起源は、牧畜中心からと、農耕中心からと両方考えられるが、 自然条件もほぼ、乾燥と湿潤の中間に当る地域に当る。 W

価値観の相違 今見たように、農耕民族は、何よりも土地を大切にし、 遊牧民族は家畜を大切にする。これは、異なる自然条件の中で、自分たち の生活を守り、発展させようとする人々の努力の中で生まれて来た、基本 的な価値観の違いといえよう。

ここで考えたいことは,価値観というものの考え方の基底において,世界の人々の間には,大きな違いがあり得るということである。一つの考え方に閉じこもるのではなく,生活・風俗・習慣の違いからくる異った考え方を理解しようとする,開かれた心が大切だということである。

自然との闘いと調和 自然は、時として日常の生活を根底から突き崩すような暴威をふるうことがある。たとえば、日本では天明の大飢饉という大災害があった。明治以後も干ばつ、冷害が何回もくり返された。1980年も、冷害による凶作であった。

ただ、自然災害も、自然現象そのものだけでその大きさや様相が決まるわけではない。1980年の冷害は、深刻なものであったが、ある研究によれば、気温の推移からいえば、天明の冷夏以上に低温であったことがわかった。しかし、天明では多数の餓死者を出したのに、今回はそんなことは起きていない。なぜだろうか。それは、人間の側の問題である。 社会制度(政治や経済の制度)や、産業技術の水準などによって、被害の様子は大きく異るのである。さらにいえば、日本で米以外の低温に強い作物をもっと多く栽培していれば、冷害でさえもなかったかも知れない。そこには、米を中心としなければならない農業をめぐる社会的条件もからんでくる。

人間は、力を合わせて自然と闘い、自分につごうの良いように変えて来た。それが今私たちが見る、国土の景観である。また、それが現在の豊かな生活を築いて来た。しかし、人間が機械力によって大きく自然を変える能力を身につけた現在、考えなければならないのは、自然との調和についてであろう。

自然への畏敬 世界的な異常気象や地質などの災害のニュースに接し、

また、公害や自然破壊などの状況を見るにつけ、考えさせられるのは、人間の現在の自然に対する態度はこれで良いのかという点である。道路・工場・高層ビルなど、土木建築技術の発展によって、短期間に大規模な自然改造が進められるようになった。しかし、それを企業や個人、国、地方公共団体などが、バラバラに推し進めて行って良いのだろうか。「環境アセスメント」ということばが用いられるように、人間の自然への改変の活動が全体としてひきおこす変化を考えようという気運が起っている。

公害予防のための立法も必要であり、また現に行われている。公害予防の技術開発や実施についても同様である。しかし、この問題は他人事ではなく、1人1人が自らかかわっている問題である。現代科学技術の所産が私たちの日常生活に直接・間接にかかわっている以上、第3者ではあり得ない。

ここで考えたいのは、自然に対する私たちの見方、考え方、態度の問題である。自然を単に人間生活のための手段や材料とだけ考えた結果が、公害や自然破壊ではないか。自然はそれ自体の法則をもって存在し、展開していること。人工が加わっても人間の目的だけに従うのでなく、自然の法則が変わるのではないことを認めざるを得ない。その意味では、自然を神として畏れた原始人の心情を、原始的と笑うべきでなく、その真剣な自然への眼を私たちも持つべきではなかろうか。自然と調和した生き方を考えなければなるまい。それはどんな生き方であろうか。

3. まとめ

紙面のつごうで、資料は示せなかった。展開の大筋を記したのみに終った。「現代社会」が選択科目への興味・関心の喚起、学習の発展の端緒をつかませるならいをもった科目である点を考えると、地理・歴史・倫理・政経の各分野をふまえた内容の展開が望まれる。その意味でも、この試みは未だしの観を自ら認めざるを得ない。諸先生の叱
正を俟ちたいと思う。

倫理的価値と人格

都立府中高校 永 上 肆 朗

□ 指導内容の組み立て

- (1) やりたいこととなすべきことの混同。生徒の発言 「若者がよく発言する言葉に・やりたいことをやればいい。他人にめいわくをかけなければ。要するに悪いことは見つからなければことはすむ。・やりたいこととなすべきことが混同しているのではないか。・今の世の中は善悪のけじめがない。みんなの意識の中に善と悪の言葉がない。『悪いこと』と『いいこと』の区別がないんじゃないか。 … よく考えるとこれには今の世の中に対する批判や反抗が含まれていると思う。…そこで若者は何かでそれを発散させようとする。これをふまえて世界背年意識調査(資料1)を提示してみる。ここで現代の日本の背年の社会観の低さや,日常生活や現実重視の特色に気づかせて,かつての若者が減私奉公に生きた時代と比べて大きな、生きがい観』の変化について知り,発問によって体験的に反省してみる。(生徒の中には,クラブの中に価値を見出す者も多いだろうから。
- (2) 磨と悪の問題。「兽と悪」を表面に立てて討議させることは、したがって無理であろうが、価値を考える素材としてまとめておきたい(資料2)。(1)のように社会に背を向けた姿勢が、「性悪観」に出ていると思う。これは、以前に行われた調査で日本の背年になぜ「性悪観」が多いかで話題になったもの(資料3)。(参考)欧米人は由来、キリスト教的原罪意識が強く、その上に立った親切がある。しかるに日本人にはそれがなく、いきおい人間関係に素朴な期待感が強い。いわば心情的なものが、(もともと美徳とされたものだが)、却って人間観を悪に導いたものであろう。
- (3) 行為と価値 人間の行為を倫理的価値の観点から考えさせるときに 代表的なものに心情倫理と 貸任倫理がある。 行為において心情や動機に重

きをおく立場と行為の結果に価値をおいてみよりとする二つの立場に大別されよう。(究極的には第三の立場に収斂されるであろうが)。そして前者は主に個人的・主観的なものであり,後者は社会や政治的・法律的な観点からのものである。日本人は由来,きわめて純粋な心情を専ぶ風があるところから,符らかなまごとろによる心情を重んじた。しかしこの心情はやゝもすると社会的視点を失い,恣意的なやりたいことにすりかわり,やるべきこととの間に〝甘え″が目立ってくるのではなかろうか。そこで,きびしく自己を見つめれば,そこにカントの言う〝根源悪″のようなものがある筈であり,それをのりこえたところに社会倫理がなり立つはずであるのだが。現代の背年は,そのような自己葛藤がなく,安易に自己が主張がある。とくに現代の若者は,とくに功利的・打算的風潮が強いため,本来のよき人間観が見失われつゝあるか,歪められつつある。→このような指摘のあとに,道徳を考えさせるために,さらに次のエッセイ(資料4)を提示して、これをめぐって討議を深めさせる。

(4) 法と道徳 倫理的価値についてその接点又は周辺ともいうべき社会規範ー中でも法との関連にふれることも大切であろう。法を知ることによってかえって道徳の本質を考える素材になると思うからである。ここでいう法とはいわゆる実定法のことである。しかし、本来は実定法に限らない社会規範は社会の成立や発展・社会生活の複雑化に伴って機能的に分化してきたものであった。こう考えるとその本質においては一体であったはずであり、社会の要求によって法が生まれてきた。したがって法さえ守れば社会生活が機能するわけでなく、道徳への内面化や主体化が求められる。法と道徳との接点ともいうべき「軽犯罪法」を調べさせるのも面白い。

(資料 5. および紀要15集)

(5) 倫理的価値と人格 人生にはさまざまな「欲望と道徳」のランクがある。利・愛・真・普・美など、これにはたとえば有名なマックス・ジェーラーの価値の分類があり、整理してみる。また人間にはいかに才能にめ

ぐまれても悪に導かれる可能性がある。また一見、目先きの利に走る行為 といえども、その人格の発露するところに自らを高揚させることにより、 より大きな、高い兽に高め、自己形成に資することもできる。私は、この 指導にブラグマティズムの原理を導入したらどうかと思う。ここでは一部、 カントの原典引用も含めたい。しかし、「義務の法則」については慎重な 指導を要すると思う。

1. *個人生活志向か,プラス社会生活志向か//
これによると「わが国はプラス社会生活志向型は32%,西ドイッ33%と並んで各国中最低。)

世界背年意識調査『世界の背年の比較から見た日本の背年』 (図は省略) 総理府 P. 86

2. 聲と悪

- (1) 倫理的価値…さまざまな価値を選択し実践する作用価値であり, かつその作用の主体の持つ人格価値
- (2) 禁欲主義 …欲望は悪,禁欲したがって理性の働きを普とする 快楽主義 …快楽は善,苦痛は悪。快楽の増大を求める
- (3) 心情倫理 …行為の動機や心情を重視。 カント, イエス 結果倫理 …行為の結果や効果を重視。 功利主義, プラグマテ
- (4) 生活倫理 …実生活にとっての都合のよしあし。 功利主義 法則倫理 …規範や掟に適合しているか否か。ユダヤ, カント
- 3. 人間の本性は悪か善か

本来悪と答えたもの 1973 夏実施「世界背年意識調査・総理府」 日本33% アメリカ16% イギリス16.2% 西ドイッ 16.6% フランス20.0% スイス15.4% スウェーデン 23.3% ユーゴ19.5% インド25.6% フィリピン25.7%など。

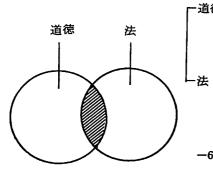
4. 「物事の本質を追求すること」

最近,新聞を読んで疑問に思ったことがある。それは本当に大切なも のを人間は見おとしているのではないだろうかということである。

№電車の中であなたは子供を立たせておきますか,すわらせますか』とい **り問題について考えてみより。との問題を読んで提起のしかたからおかし** いとは思わないだろうか。この問題の本当に言いたいことは立つかすわる かではなく,もっと他にあるのではないかと思うのである。

例えば,電車の中に老人が立っていたとする。すわっていた子供が,当 然たつべきだから立つのと,老人にいたわりの心をもって立つのとでは結 果は同じでも考える水準に差がある。ととで大切なのは,親切な思いやり をもつことであって、立つかすわるかの表面的な問題ではないのである。 また,こういうこともあろう。疲れた子供が座っていて,これからどこか へ出かける老人が電車に乗ってきた場合である。疲れた子供は元気な老人 にどうしても席をゆずらなくてはならないだろうか。との場合,子供は席 にすわっていてもかまわないだろう。

要するに、大切なことは、時と場合によって物事を判断し行動すること そしてその行動は勇気と親切な思いやりのあるものでなければならない。 私が思うに、今の世の中では大抵のことが結果中心にされて、結果にいた るまでの考える道すじが欠けるかあるいははずれているといった場合が多 いよりな気がする。本当に大切なものをもり―鹿考えなおす必要があるの ではないだろうか。



·道徳(良心の判断)

断定的規範一自律的一個人の完成 第1次 (内面性) (普)

(国家権力)

仮定的規範一他律的一社会秩序 第2次 (外面性) (正義)

-63

「現代社会」を目指しての授業展開

都立大森東高校 木 村 正 雄

〔テーマのねらい〕 本校は新設校で、本年度開校したばかりである。したがって、1年生しかおらず、社会科のどの科目をやるか、正直いって迷った。普通なら、現教育課程で「地理」ということになるが、本校はそうはしなかった。なぜなら、新設校という新鮮さを社会科の教育課程に盛りこもうとする意図と意欲がさかんであったからである。

結局,昭和57年度から実施される「現代社会」のために、本校はそれを 先取りして実施することにした。とはいっても、どのように内容をおさえ どんな方法で展開したらよいか、戸迷いをかくすことができなかった反面 新しい科目の実践という期待も大きかった。

しかし、現実には新設校という校務の多忙さに加え、独立した校舎がなく、他の都立高校に間借りして授業を実施するという条件は十分にカリキュラムを検討して実施する時間的余裕をもたなかった。そこで、生徒の「現代社会」の内容、特に「政経」「倫社」の学習内容や興味、関心についてのアンケートを実施して、それに基づいて授業の展開を工夫せざるを得なかった。そこで、実際に授業を展開してみると、予想外にさまざまな問題がでてきた。すなわち、学習意識が予想外に低く、教師との意識の差が大きいこと、学習内容が難かしく感ずるためか、なかなか消化できないこと、学習態度の基本が定着していないことなどである。以下、「現代社会」を目指しての試行展開を述べ、次年度への参考にしたい。

[展開]先述したように、生徒の社会科学習に関する興味や関心、特に「政経」「倫社」の学習内容への興味や関心を知るためアンケートを行なった。(以下、その一部)

1. 調査対象 1年生 全員 433名 (男 223名 女 210名)

- 2. 調査月日 昭和 55 年 4 月15日 (入学後,早い時期)
- 3. 集 計 3クラス (美術選択, 音楽選択, 書道選択各1) 143名 単純集計のみ クロス集計は今後行なり予定。

4. 調査の結果

「政経」「倫社」の学習内容で、学びたいと思うもの (多肢無限選択)

学 習 内	容	学 習 内 容
政治の歴史	3.9 %	農業問題 2.5 %
日本の憲法	7.5	資本主義,社会主義 5.2
基本的人権	4.7	公害, 労働問題 6.7
三権分立	5. 2	社会保障の問題 3.4
地方の政治	0. 5	その他 0.3
政党や選挙	5. 2	
時事問題	8. 6	現代社会の特質 11.1
その他	0. 3	家族, 地域の人間関係 9.5
アメリカの政治	11. 4	背年期の問題 14.3
イギリスの政治	4. 9	ソクラテス, プラトン 8.3
中国の政治	3. 8	イエス・キリスト 11.9
ソ連の政治	5. 5	仏教 (仏陀) 6.3
その他	2. 0	孔子, 孟子 1.6
経済の歴史	3. 0	近代ヨーロッパの考え 5.2
経済のしくみ	5. 3	現代の思想 13.5
所得や税制	5. 9	古代日本人の考え 10.3
景気や経済成長	2. 0	日本の思想の特徴 7.3
中小企業問題	2. 5	その他 0.8

アンケートをとる前に、教科書を20分ばかり各自見させた程度である。 したがって、アンケートをとる時は学習内容が不明確のままであった。「政 経」は中学校の「公民」を思いだしての回答であり、「倫社」もほとんど 内容をつかめず、感じだけで回答しているという問題がある。

この結果をみると、「政経」の分野では「政治」について学びたい者は 63.1%「経済等」については 36.9%で、前者がはるかに多い。これは調査 項目数が多い関係かも知れないが、中学校での学習内容が大きく影響して いるのであろう。さらに、細かい項目をみると、アメリカの政治、時事問題、日本の憲法などを学びたいとしている。しかも、アメリカの政治ばか りでなく、中国やソ連の政治を学びたい欲求がみられる。これは日本、ひいては自分たちと大きくかかわっていることを感じてであろうか。また、時事問題に関心があり、その何をどう取り上げるかによって学習の効果を 左右すると考えられる。日本の憲法も日常生活の中から具体的事例をあげて、しかも徹底的に学習させる必要を感ずる。「経済」の分野で公害や労 働問題、所得や税制の問題に関心があるのはやはり日常生活との関連が深いからであろう。

性差をみると、男子に日本の憲法、経済のしくみ、資本主義、社会主義 など原理的、基本的なものの学習欲求が強くみられる。女子は経済の歴史 と政治の歴史というように歴史的なものに学習欲求がみられる。

「倫社」では、最も学習したい者は存年期の問題、現代の思想の特徴、現代社会の特質などで、いづれも現在の生徒の身近かな問題をあげている。 仏陀や孔子の考えについて学習意欲が少ないのはなぜだろうか。難かしさ や古くささを感ずるのだろうか。

性差では、男子に存年期の問題や現代思想の特徴への学習欲求があり、 女子には日本の思想への学習欲求がみられる。これは男子は存年としての 生き方に悩みが多いからであろうか、また、女子は日本という足元をみつ めたいからであろうか。 5. 授業展開の記録 以上のような調査結果をふまえて授業を展開した。 そのうち、いくつかの問題をあげてみたい。

<政経>の分野

- (1) アメリカ、イギリス、ソ連、中国、フランスの政治機構や制度を比較して学習させると興味をもち、理解もしやすかった。図示すると、さらに理解が進んだ。(次回はOHPやスライドを使用したい)
- (2) 日本国憲法の学習では日常の判例など具体的に興味と関心がわいた。例えば、憲法 9 条と自衛隊の違憲性、合憲性、基本的人権の問題、憲法改正の問題など。ただし、憲法の条文の漢字が読めない生徒もいるし、はじめて読んだという生徒も少なくない。また、取り扱かった時間も長すぎたので、基本的事項にしぼって精選をはかっていきたい。
- (3) 今年度は衆参両院の選挙があったので、これを利用した授業展開を 試みたが、生徒の関心は強い者とそうでない者に分かれていたので、成功 しなかった。新聞も読めないのに加え、選挙や政党についての基礎的知識 理解が不足している。基礎的知識の理解、基本的事項を取り扱かうなかで 時事問題を加味していくことが効果的である。

<倫社>の分野

- (1) 背年期の問題にやゝ興味と関心を示すが、深く考えようとしない。 現代の思想を学びたいという欲求があるにもかかわらず、マルクス主義も 実存主義も難解のようである。古典の資料などを使用することは困難と感 じた。イエスも仏陀も教会や寺に行ったというだけの体験と表面的な信者 や僧、牧師とのふれあいだけである。
 - (2) 地域の文化を教材化して興味関心を起とさせる工夫の必要を感じた。 [まとめ]

現代社会の基本的事項の理解,地域や生徒の体験にマッチした教材化の 工夫,努力,歴史的,地理的分野を含めた多角的な考えをさせる指導を一 層痛感した。(紙面の都合上,領域や細部を割愛した)

『現代語訳 学問のす」め』

福沢諭吉著•伊藤正雄訳(教養文庫) による演習

都立大森高校 吉澤 正晶

ねらい

- 1. 断片的・部分的な資料を網羅的に与えるのではなく、まとまって筋の 通った一書を通して読ませ、その内容から多方面に豊富な学習内容を得 させる。
- 2. 学問の必要,何を学ぶか,個人と国家,国際社会と一国の自由独立,自由・平等の意識。民主社会の倫理,社会契約説,不断の反省,東西文明の一長一短,心の戸締り,汝自らを知れ,信用の必要,などについて理解を深めさせる。
- 3. 自由とはどういうことか、平等とは何が平等なのか、人間は何が同等で何は個人個人異なるのか、については、特に理解と、主体的な自覚を 深めさせたい。

展開

初編(明治五年二月)

天与の人権 「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という (西洋の) 言葉がある。その意味はどうかというと、「神様が人間を造るに当たっては、どの人間にもみな平等の権利を授けられた。だから、生まれながらに貴賤上下の差別などというものはない。

(扱い方) 冒頭の言葉はアメリカの独立宣言の一節を表現したものとみられていること、また天賦人権思想について欝義をする。西欧キリスト教的な考え方と東洋の天の考え方についても欝鏡することが予想される。

学問の必要 ところが、今広くこの人間社会を見渡すと、賢い人間も あれば、愚かな人間もある。貧乏人もあれば、金持ちもある。身分の 高い人もあれば、低い人もあって、その実情には天地の相違があるように見える。それはなぜかといえば、理由は簡単明瞭である。『実語数』という本に、「人学はざれば智なし、智なき者は愚人なり」と言ってある通り、賢人と愚人との区別は、学問をするかしないかによって決まるのだ。……

(扱い方) 設問 1. なぜ学問は必要か。について見解を発表させる。補足 講義をする。既習の『論語』から「性相近し、習相遠し。」(生まれつきは 差がない、習によって差がつく)がよい比較参考資料となる。

和漢学の迂遠 但し、ここでいう学問とは何か。それはただむずかしい字を知ったり、わかりにくい古文を読んだり、和歌を詠み、詩を作るというような、実社会に役立たぬ学問をいうのではない。むろんそれらの学問も、自然と人の心の慰みとなり、随分結構なものではあるが、昔から漢学者や国学者などが言うほど有難がるべきしろものではない。……

そとで今は、そんな暇つぶしの学問は棚上げして、まず勉強しなければならぬのは、万人に共通の、日常生活に密接な「実学」である。 たとえば、……

実学の効用 ところで、これらの学問をするには、……さらに前途有 望な若い者で、学問の才能がある者には、本格的に横文字の原書を読 ませることも大切だ。……

以上挙げたところが,万人の共通に学ぶべき実学というものであろ う。いやしくも人たる以上は,貴賤上下の区別なく,みんながわきま えているべき教養にほかならない。……

(扱い方) 設問 2. 福沢諭吉はどんな学問の必要を説いたか — 本文のポイントに傍線を引かせたり、発表させたりして、欝嚢をする。科学精神が

強調されている所である。やゝ西欧の学への傾斜がみられることもある。

自由の意義 ところで、学問をするには、まず「分限」といって、人間の権利の限界を知ることも大切である。人間が天から授けられた権利は、他人からなんらの束縛も受けず、一個の男性は男性、女性は女性として、自由自在なものである。しかし、ただ自由ばかりを主張して、『自由の限界』をわきまえないと、それはわがままや不しだらに陥りかねない。人権平等の天理に基づき、自由を欲する人情に従って行動するのは当然としても、他人に迷惑をかけぬよう、その限度内で自分の自由を発揮することを「分限」というのである。そこで自由とわがままとの相違は、他人に迷惑をかけるか、かけぬかにあるわけだ。

(扱い方) 設問 3. 「自由」とはどりいうことか, 「分限」ということと 関連させて説明せよ。また, 自由とわがままとの相違はどこにあるか。

一 本文に傍線を引かせたり、発表させたりする。この項は特に重視して 指導したい。西欧の考え方、freedomとduty との関係についても参考 にさせたり、また既習の『論語』から「心の欲する所に従って矩を 踰えず」 を想起させ、吟味させる。など。

国家独立の権利 / 排外思想の愚 (各本文略)

(扱い方) 設問 4. 個人と国家との関係はどういうものか — 一国の自由独立なくして一個人の自由独立のないことを, ユダヤ民族の例その他現代世界史的実例から考えさせ理解させる。

設問 5. 国際社会と一国の自由独立との関係はどういうものか ― 現代世界の問題,貿易問題などの具体的事例からも考えさせ,国際親善の大切さとともに、自国の名誉を全うすることの大切さを理解させる。

四民平等の新政 / 封建時代の悪風 (各本文略)

言論の自由 ……だから人々は安心して、すこしても政府に不満があれば、我慢して陰で政府を恨むような必要はない。堂々とその手段を求め、正当な機関を通して、穏やかに事情を政府に訴え出て、遠慮なく意見を主張すべきである。……

(扱い方) 設問 6. 言論の自由とはどういうことか、われわれはそれをど う使うべきか。 — 本文章中の重要な個所に傍線を引かせ発表させる。こ の項は特に重要視して欝義をする。民主社会の権利と倫理について理解を 深めさせるようにする。

国民の党悟 / 無知文盲の罪悪 / 政府は国民知愚の反映 / _② 国民の責任 / 後むき (各本文略)

(扱い方) (紙幅なく略) 設問により考えさせ、次第に自分の言葉で発表させるようにする。縦横に既習事項その他を織り込み、重要な点の理解を深めさせるように欝義をする。

二編(明治六年十一月)

前毒き

学問の活用 学問とは範囲の広い名前で、目に見えぬ精神的な学問もあれば、形に現われた物質的な学問もある。……いずれにしても、自己の知識や見聞の範囲を広くして、それによって物事の道理を正しく判断する力を養い、人間たる者の使命を自覚するのが学問の目的である。したがって、知識や見聞を広くするには、時には人の話も聞き、自分でも工夫を凝らし、また、もちろん本も読まなければならない。……文字を読むことだけは知っていても、物事の道理を知らぬものは、本当の学者とはいえないのである。世にいう「論語就みの論語知らず」とはこのことだ。

(扱い方) 設問 1. 学問の目的は何か。 — 学問は単なる知識の集積ではないこと、物事の道理をわきまえること、文字を知ることはその手段であること、などを理解させる。

設問 2. 学問には、どんなことをする必要があるか。 — 聴餅、読書、 自分でも工夫をこらすなどの実践を勧める。既習の『論語』の「学・習・ 思」に関する文章を想起させ、比較研究させ、吟味させる。

設問3. 本当の学者とは、どういう者か。 — 単なる物知りではないと と、『論語』の「知者」の意味、古代ギリシアの「フィロソフィア」、「フィロソフォス」の意味なども想起させ、参考にさせる。

飯を食う字引 / 本母の方針 (各本文略) (扱い方) 前項と関連。 人は同等なること (人権平等論)

基本的人権の平等 ……そこで今,人間ひとりひとりの重さの比較をいえば,皆平等だというほかはない。もっともその平等というのは,現実の状態が同じだという意味ではない。基本的な人権が平等だという意味である。現実の状態からいえば,個人個人によって,貧富・強弱・知愚の区別はもとよりはなはだしい。……世間の間違ったことわざに,「泣く子と地頭には勝たれぬ」とか,また「親と主人は無理を言うもの」などと言って,時には自己の人権を放棄するのもやむを得ぬように言う者もあるが,これは現実の境遇と,人権の本質とを混同した誤解である。……

(扱い方) 設問4. 人は同等とか、平等というのは何についていうのか。 現実の状態はどういうものか。 — 人間は何がみな同等で、何は個人個人 違うのか、ということについて明確に理解させる。平等の取り違いの弊害 の実例をあげて考えさせるとよい。初編の「自由」の項と合わせて「民主 社会の倫理」について学ばせる所である。

以下,政府と人民の項では、「社会契約説」を平易に理解させることが出

11

来る。国民順法の義務,国法無視の災い では,近代の法治国家の意味, 国民ひとりひとりの自覚の大切さ,などを学ばせることが出来よう。

三編 儒教流政治の危険 では、福沢の『論語』の読み誤りがある点に注意。以下全編を読み通すことが時間的に困難のときは、十四編、十五編、十六編、十七編の各編を取り上げるのがよいと思われる。小テーマー「不断の反省」「過保護と干渉との弊」「東西の文明は一長一短」「心の戸締り」「汝自らを知れ」「信用の必要と社交の心得」などが取り上げられる。 まとめ

初編全文を前記のような展開のしかたで、4時間の内容として実施できる。 (昭和55年度実施例) 以下各一編3~4時間の予定で授業で置る見込みである。

今日の高校生には,原文は難解であるので,現代語訳を用い,また取扱 い方の工夫で,低学力の生徒にも浸透させることが出来る。教科書だけの 表面を追うのでなく,また断片的な資料集よりも,まとまった筋の通った 一患を取り上げて欝読,また演習を組み入れるなど工夫すると,生徒には 得る所多大なものがあるようである。小論を小テーマで書かせたり、最後 に「福沢諭吉論」を書かせてみる。断片的な資料集で、一年間に次々と要 約された知識の集積だけでは真の学習にはならない。本書などは内容の密 度は澱く,「現代社会」の学習内容にも応用展開出来ると思われる。新科 目に新教材,例えば新聞記事や生徒作文等の教材開発が試みられているよ うだが、それだけでは内容の薄弱なものになってしまう。やはり奥行きの ある国民的古典を学ばせる必要がある。『学問のすゝめ』の多面性として は, 1. 西欧近代思想の理解, 2. 近代精神, 3. 学問の根本的な意義, 4. 自由・平等の意義, 5. 言論の自由の行使のしかた, 6. 一国の自由 独立,7.国法遵守の意義,8. 憲法学習,9. 明治以来の日本教育,10. 処世の学,その他,かなり広く内容豊かに発展できるものが含まれ,「現代 社会と人間の生き方」の内容を広く覆りことも出来ることがわかる。

「友情について」—— プラトン「リュシス」 による——

都立京橋高校 飯 岡 祐 保

今年は「ソクラテスの弁明」を読むつもりが、何とも時間がとれないことになった。何か原典の香りのするものを短い時間に効果的に使えないものかと思案の末、数年前に使ったことのある「シュンス」を思い出した。題材も「友情」と身近なことがらにふれていて、ソクラテスの問答法の面白さもよく出ている。資料として、中央公論社の世界の名著「プラトン」P. 214より、プリントを一枚作った。 (注)

愛する方にとって友情の意味があるのか, 愛される方にとってかとか, そもそも友情の成り立ちはとか, 論議はつきないことになった。しかし, 二時間で打切り, 結論をムリに出すようなことはさけた。

そのおおよそのところを紹介すると以下のようである。(各クラスの主なものをえらぶ)

成り立ち N1知らないうちに。 I1気のあう人。 Y1共通する趣味をもつ。 O1信用できること。相手に信用されるためには,こちらから信用する。 T1心が通じあう。

| その段階 | C話し友だち,同じクラス,特定のグループ,さらにその中から悩みを話しありようになる。 (広い範囲からよりせまい範囲へ)

友だちとは何か A1自分の考えをいって相手も共鳴してくれれば自分の考えも深まるし、相手から意見をきいた場合もそうなる。H1二極類いる、楽しくすごせる人と、自分の為になる人。K1こまかいところまで話せる人。T2いい意味で自分を高めてくれる人。Y2いっしょにいるとうれしい、ああ、いいと思う。I2さわぐだけの人と、まじめなとき気にかける人とがいる。家に帰っても思い出す人。Y2同じ波長をもった人がいる。それがぴったりあり人と、ずれているが近づいている人もいる。か

脂胞

ぎりなく近づいているのが親友。K2ひまつぶしの相手,友だちは大事と は思えない,出たとこ勝負で友だちになる。H2化学の結合のようなもの。 すばやく反応したり、ダメだったり。

愛する方にとつてか、愛される方にとつてか 02相手はわからなく ても自分でその人のことを思えば友だちだ。N2両方。しかし、その成立 がむずかしい。Y3親しみを感じればすべて友だち。誰と誰が友だちだという区別がない。A2私は愛されたい。T3愛する方にとってで相手からよく思われなくても、相手を思うまごころが大事。T4友情は相互的、反応がないと成り立たない。S1本当の友情は困ったときに助けてくれる、助けあいだ。

必要かどうか A 3心の極で必要。S 2 昔から集団で生活してきた。自然と好きな人ができ友人となる。I 3安心する。一人ではつまらない。O 3楽しくすごしたい。O 4共に学ぶ。T 5 悩みをきいてもらえる。S 3いい部分を吸収して自分を髙める。判断力をつける。受身だとわるくなる判断には、自分の主張がないとわるくなる。つきあっているとよくなる。S 4相手をよくするようにはたらきかけ、相手がそう決心すればよい。K 3何かある時、自分の支えとなる。H 3 つきあっているうちに、自分がいい人間になってゆくこと。人間にはよさもわるさもあるから。I 3 自分が迷った時、助けてもらうとありがた味がわかる。K 4 友だちの考え一思想とかをもとにして、自分の考え、道をきめてゆく。O 5 一生必要だと思っても、そういう友だちはできないだろう。数億の人がいても、必要としあえる人は、ごく少ないのではないだろうか。

以上が全クラス共通のもので、クラスによっては、あこがれと好きとの 違いとか、義理人情と友情の違いとかにしばらく意見が集中したところも あった。

—75—

あこがれ

I 好きでも気のあわないことがある。 気があわないと友だ

ちになれない。内面的なものが友だち。あこがれは外見,見た感じで内面的なものではない。 Rあこがれと好きと区別する必要はない。 友だちにはあこがれがあるはずだ。相手が自分を知ろうと知るまいと問題ではない。 自分がいいと思えば友だちだ。その人に対してできないことをしないのは何でもない, できることをしてくれないのは冷い。

義理と人情 T助けあいが友情だというがおごったらおごりかえすという形ならば、それは義理人情だ。親兄弟でも見捨てるときがある。人間とは生まれた時から孤独だ、一生のうち親友はいない。

もっと時間をかけたい雰囲気もあったが、結論を出すことが目的ではなく、考えあい話しあうことに焦点をあわせることと、自分たちも、ギリシャの人々がソクラテスと問答をしたように、意見の交換によって、お互いの考えをたしかめあったり、考えを深めることができるのだという体験をもつことを、この授業の目的とした。司会はこちらでし、主に出てきた意見のちがいをはっきりさせたり、相互につながりのあるものは、むすびつけていくようにし、なるべく自由な雰囲気をつくるように心がけた。とくに活発になったのは、愛する方か愛される方かで、ソクラテスが例のうまい問答法で、どちらも友でないという結論を出させて、相手を困惑させているところを何とか自分たちの手でうちやぶりたいと関心をもった様だった。

また、別のあるクラスでは、親友なんて一生できないという意見をめぐってとくに論議が集中したので、サン・テクジュペリの「星の王子さま」を紹介してみたこともある。多分、一生親友ができないというのは、友情をとても貴重なもの、めったにないものと大事に考えたからこそではないだろうか、「星の王子さま」の中のパラの花のくだりにはこんな部分があるとよんできかせた。「たくさんのパラの花と、ある一本のパラの花となぜ違うか、それは、星の王子さまがそのパラの花を気にかけてやったから

だということ』を。

ところが意外にも、そのクラスで倫社の授業をロングホームルームに使わせて欲しいといってきた、きけば授業ともかかわりのありそうなクラスの問題なのだという。いってみるともう始まっていて、学校行事をキッカケとして、クラスの中のいじめ役といじめられ役の事件がもちあがったのだという。全員がクラスの問題として真剣に話しあい、とくにいじめられ役の生徒に、いじめられても友だちでいるはずがないなどと説得をしていた。友情と主体性のこととか、いじめることの罪とかが正面の話題となっていた。

しかし、こちらがおどろいたのは担任ではないからわからなかったとい うものの、いじめ役、いじめられ役のどちらも大変まじめな生徒で、とく にいじめ役の方は、生き生きしたあかるい感じの生徒で、そのくせいじめ るのが面白いといっていたことであった。皆がそれをとりあげなければ、 彼はもっとそのことをつづけていたであろう。

ひどく印象に残ったことであった。

注:中央公論「世界の名著・プラトン」P. 76~79をワラ半紙一枚にコピー。「愛する人も愛される人も、また、たがいに愛し愛される人も、友ではない」ということを対話の上確認したところで、ソクラテスが、詩人たちによる正真正銘の友とはと述べる部分。 詩人によれば、

「似るものを似るものの方へ

神つねに導き

知合(しるべ)としたものぞ」とか、

「似たものが似たものにとって

つねに友であることは必然である」とか表現されている。

マスコミュニケーションと民主社会 — ヒロシマをめぐって —

都立松原高校 斉 藤 規

「体験したものでないと本当のことはわからない」という被爆者の批判をうけながら大江は巷いてゆきました。『ヒロシマ・ノート』を読むと被爆者に接するなかでかれの感覚やモラル, あるいは思想が鍛えられてゆく過程がよくわかります。「事実」がそれをよむものの思想をきたえるということ。 倫理社会の授業を担当していつか「ヒロシマ」の事実は扱ってみたい素材でした。

「ヒロシマ」は現代社会の出発点と私は考えています。瞬時にして二十数万の死者をだし、市街をほぼ全被させた破壊力を生みだした科学技術の力。それとは対照的に、いまだに被害の実態を解明できない今日の学問のあり方。象徴的な学問の姿ですが、現代社会のさまざまな課題を「ヒロシマ」の中に発見できます。「マスコミと民主社会」というテーマで「ヒロシマ」を案材にして授業を展開するためのノートです。ご批判ご指導いただければさいわいです。

広島の状況を伝える最もはやい報道は同日午後 6 時のラジオでした。 「8月6日午前8時20分,B29数機が広島に来襲,焼夷弾と爆弾を投下 して逃走せり。被害状況は目下調査中」

また、翌日朝刊(『朝日新聞』、当時は夕刊はなかった)では、B-29 各地に爆撃と書きつつ、4 行記事で簡単に報じています。

「広島を爆撃,6日7時50分頃,B-29は広島市に侵入,焼夷弾をもって同市付近を攻撃,このため同市付近は若干の損害をこうむった模様である」

上記二つが広島の模様を伝える最も早いものですが、二つの点で事実と 異なっています。一つは、攻撃が焼夷弾もしくは爆弾としている点、第二 は、被害の全貌を把えていないという点です。ですが、報道形式はどちら も伝聞形式もしくは「調査中」としていることで報道の良心は保たれている。 ます。新聞とかラジオというメディアは情報をいち早く、大量に伝達できることが使命ですから、広島市の未曾有の状況に適格な判断を即座に下すことに無理があったと思います。マス・メディアには新聞・ラジオの他に 雑誌・書籍・映画・テレビなどがありますが、それぞれに特有の使命があります。即座に情報を得るにはラジオや新聞によりますが、それのみでは 内容が充分ではありません。また、研究書・論文のみでも臨場感が伝ってきません。各々の特質に応じたメディアの利用を考えたいものです。

さて、翌7日午後3時30分にだされた大本営発表は完全なデマゴギーであり、それがため戦争の終結を遅らせ、数多くの人命が損なわれたことを 銘記しなければならないでしょう。

- 「1. 昨八月六日広島市は敵 B-29 少数機の攻撃により相当の被害を生 にたり。
 - 2. 敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細目下調査中な り」

この大本営発表は事実において二つの嘘をついています。その一つは, 「B-29 の少数機の攻撃により相当機の被害」といっていますが,六日午 後遅くなったころ,天皇は蓮沼蕃(しげる)侍従武官長から広島市が一発 の爆弾で全被した旨を報告されてますし、また被害の第一報を六日午前11時20分に送った同盟通信広島市局の中村敏記者は「特殊爆弾」が投下され、これがため、「広島市は全焼し、死者およそ17万」と具体的な事実を電話で送っているのです。それと同時に広島の第二総軍司令部にいた生き残りの参謀もほぼ同様の報告を呉海軍鎮守府を経由して東京の陸軍省におくっています。おそらく蓮沼侍従武官長の報告はこれにもとづいたものと思われます。とすれば、「相当の被害」の真相は「広島市全被」ということであり、一方、受け手である国民の理解は広島の惨状とは全くかけ離れたものとなっていることは明らかです。

第二の誤りは原子爆弾による被害であることを隠し、「新型爆弾」といいかえていることです。広島への一発が原子爆弾であることは投下16時間後にトルーマン米大統領が演説し、日本では7日午前3時迫水久常内閣書記官長はその旨報告をうけていることからも明白です。また「原子爆弾」の存在可能性は帝国陸海軍が充分すぎるほど承知していました。陸軍は二号研究として理化学研究所の仁科芳雄研究室、海軍はB研究として京大の荒勝研究室で介々原爆製造の目的のもとに研究をつづけていたのですから。7日午後、広島に送られる政府調査団の中に仁科芳雄らが参加したことは原爆被害の調査目的であることをうらづけています。

<なぜ、こうした報道がしえたか> 大本営発表は事実を歪めたものだったわけですが、なぜそうする必要があったのか、軍部の主張は次のようなものです。

「1. 敵側は原子爆弾使用の声明を発表したがこれは虚構の謀略宣伝かも知れない。従って充分科学的に調査した結果をみなければ,原子爆弾なりと速断することは出来ぬ。2. かかる重大報道により国民の心理に強い衝撃を与えることは戦争指導上反対である」

との一見矛盾する軍部の2つの主張は後者に重点があることは勿論です。 国民生活を極限状態にまで追いとんで戦かわれた戦争はその最終段階に至

っても国民を無権利状況においこむことによってつづけられました。

日本では知る権利, 言論, 思想, 信条の自由の権利はどういうものだったのでしょう。東京裁判は戦中の日本を「超国家主義」として裁きました。近代国家はヨーロッパに類型化されるように16・7世紀の宗教戦争の結果,個人の内面的価値に国家権力を位置付けることをやめました。純粋形式的な法機構上にその基礎をおいたのです。ところが日本では近代国家の形成過程にあって,国家の中立性を表明せず,むしろ教育勅語,軍人勅諭を公布するなど,政治的権力と精神的権威をもあわせもつ努力をしてきたのです。ですから個人と国家が対立することは悪とされ,個人の日常生活そのものが「臣民の道」の実践でした。こうした社会では知る権利などはあびりはずもありません。8月7日の原爆隠蔽はその時一度のみの選択ではなく近代日本の形成の中でとられてきた選択の一つにすぎません。

< それからの報道と課題> 8月9日,長崎に第二の原爆が投下され、翌日の御前会議でポッタム宣言受諾の決定がされました。8月13日の新聞ははじめて真正面から、広島に落された爆弾は原爆であることを報道しましたが、ただちに発行禁止となり8月15日をむかえます。

原爆報道は終戦時から自由をえましたが長続きせず、9月2日の日本降 伏調印後のGHQによる占領政策にもとづき沈黙を余儀なくされました。 9月15日のGHQによるプレスコードは「原子爆弾とアインシュタイン博士の所論」などを発行不許可にしています。国家体制の転換後も問題は局面をかえつつ残ってゆくのです。

今日でも原子力報道は藪の中にあり、今後ますます原子力問題が活発になるにつれ報道は混迷を深めてゆくでしょう。しかし、国民生活を守る上で重要な決定をするとき、私たちは充分な判断材料にもとづき、討論の中から選択したいと思います。そのためにも「ヒロシマ」も解き明かすことは今日、重要な課題となっているのではないでしょうか。

diller.

東京都高等学校倫理•社会研究会規約

- 1. (名 称) との会は,東京都高等学校倫理・社会研究会といいます。
- 2. (目 的) この会は会員相互によって、高等学校社会科「倫理・ 社会」教育を振興することを目的とします。
- 3. (事 業) との会は、次の事業を行ないます。
 - (1) 「 倫理・社会」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告, 会報, 名簿などの発行
 - (3) その他, この会の目的を達成するために必要な事業
- 4. (事務局) との会の事務局は原則として会長在任校におきます。
- 5. (会 員) との会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、 との会の目的に赞成する者
 - (2) 賛助会員 との会の目的に賛成し、会の活動を援助 する団体または個人
- 6. (願 問) との会に顧問をおくことができます。
- 7. (役 員) この会の役員は次の通りです。任期は1年ですが留任 を認めます。
 - (1) 会 長 (1 名)
 - (2) 副 会 長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹 事 (若干名)
 - (5) 会計幹事 (若干名)
- 8. (総 会) 総会は毎年6月に会長が召集し、次のことを行ないます。

- (1) 役員の選任
- (2) 決算の承認,予算の議決
- (3) その他重要事項の審議
- 9. (年 度) この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月 31日に終ります。
- 10. (経 費) との会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。

会費は次の通りです。

- (1) 正 会 員 学校または研究団体を単位として年額 1,500円 w
- (2) 賛助会員 年額 1 口 2,000円
- 11. (細 則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細 則を作ることができます。
- 12. (規約の変更) との会の規約の変更は,総会の議決によります。

附 記

- 1. との規約は昭和37年11月20日から施行します。
- 2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更がみとめられた。
- 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」 研究会から倫理社会研究会に変更することがみとめられた。

事務局より

東京都立駒場高校 細谷 斉

昨年,小川輝之先生より事務局を引き継ぎ,いろいろ迷いながら担当して参りましたが,本年度の研究活動はこの紀要の刊行をもってしめくくりとなります。この一年間の諸先生方の御指導と御協力に対しお礼申し上げます。

ところで、昨今の高校教育をめぐるさまざまな問題点をふりかえる時、高校教育とは何か、高校の教師であるとは何かということを改めて考えないわけにはいきません。最近の流行語に「何となく クリスタル」風にというのがあるのですが、何となく学校に来て、何となく勉強し、なんとなく遊ぶといった傾向の高校生が多いことは事実です。これは何も高校生だけの現象ではないのでしょうが、目的意識や意味の喪失とでも言えるような状況があるように思います。教育は目的のある活動でなければなりません。教師一人一人がそして学校全体がはっきりした人間教育の理念を持って実践に向かわればなりません。私達は、都倫研をそのような倫社教育の共同の研究の場として育ててきました。例会には必ず三つの柱、研究授業と研究発表と欝演を実行しているのはそのためです。教育というものは個性的なものであってもよいが、単なる独断に陥ってはならないと思います。都倫研の活動はこのためにも大きな意味があるものと確信します。

今年度研究発表や公開授業をお引き受け頂いた先生方は次の方々です。 小河信国先生(板橋高校),及川良一先生(荒川工業高校),渡辺勉先生 (上野高校),吉野明先生(鷗友学園高校),吉沢正晶先生(大森高校), 森山徹雄先生(国立高校),菊地堯先生(日野台高校),尾上知明先生 (豊島高校),渡辺浩先生(久留米高校)また,事務局の仕事を手伝って 頂きました海野省治,渋谷紀雄,小河信国,徳久寛,佐藤勲,及川良一, 蛭田改弘,葦名次夫,吉野明,宮崎宏一,小川輝之の各先生方に厚くお礼 申し上げます。57年度からの「現代社会」の実施も間近に迫り,都倫研の 活動も転換期にさしかかっています。今後ともより一層の御指導,御協力 をお願い申し上げけます。

あとがき

今年は例年になく厳しい寒波に襲われた冬でした。しかし、今、ようやく春の気配も漂ってきた今日この頃、なんとか昭和55年度の都倫研紀要を、会員の先生方の御協力を得て発行までこぎつけることができました。今年度は分科会を三つにしぼり、各分科会の充実を図ったのですが、分科会活動の締め括りとしての紀要研究論文の集まりは、あまりかんばしくはありませんでした。しかしながら、「現代社会」についての分科会をはじめとして、分科会活動は結構活発で充実したものであったと自負しております。その成果の一部がこの紀要に発表されたわけですが、ここに発表はされなかったものの多くの先生方の授業研究も常に行なわれていることは言うまでもありません。それらを充分この紀要に引き出せなかった研究部の力不足をお詫びします。

ところで、都倫研は、昭和57年度からの「現代社会」の発足を前に、大きな転機をむかえています。今年度の研究主題は、「倫理社会」から「現代社会」への過度期において、「倫理社会」の現代化と「現代社会」への対応を考えるということにあり、その点においては意図は一応達成されたように思います。第2分科会での若い先生方の生徒の実態に応じた授業の工夫と、第1分科会、第3分科会でのベテランの先生方の経験を生かした授業研究とを結ぶところに、「現代社会」の授業を展望して頂きたいと思います。

もう一つ, この紀要を編集しつつ残念に思ったのは, 各先生のなまの教材, 資料が, あまり載せられなかったことです。特に関心をお持ちの方は直接各先生に資料の提供を申し込むなどして頂きたいと思います。

最後になりましたが,研究活動に協力して下さった先生方に深く感謝の 意を表したいと思います。

(渋谷紀雄記)

昭和55年度 都倫研紀要19

発 行 昭和56年3月25日 〔非売品〕著作者 東京都高等学校倫理・社会研究会代 表 増 田 信

事務局 東京都目黒区大橋2-18-1東京都立駒場高等学校内電 話 (03) 466-2481

発行者 東京都髙等学校倫理・社会研究会

į, U